

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月21日

【事業年度】 第14期(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

【会社名】 ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

【英訳名】 Dreamvisor Holdings, Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 千野 和俊

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

【電話番号】 03-6661-9311(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 グループ長 木村 健太郎

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号

【電話番号】 03-6661-9311(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部 グループ長 木村 健太郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月		平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 3 月
売上高	(千円)	987,978	831,489	634,985	497,319	359,930
経常損失()	(千円)	76,668	65,153	102,659	147,634	72,693
当期純損失()	(千円)	111,965	28,935	198,858	203,168	78,640
包括利益	(千円)			198,858	203,168	78,640
純資産額	(千円)	613,140	581,436	379,809	205,908	302,008
総資産額	(千円)	702,943	685,292	559,693	268,079	343,011
1株当たり純資産額	(円)	68,645.42	65,095.90	42,522.34	21,129.69	17,727.69
1株当たり当期純損失()	(円)	12,395.15	3,239.52	22,263.56	22,324.22	6,462.38
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	87.2	84.8	67.9	76.8	88.0
自己資本利益率	(%)	16.2	4.8	41.4	69.4	31.0
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	133,226	91,306	114,528	103,987	77,005
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	8,636	4,638	43,503	36,238	15,024
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	40,158	2,795	2,926	28,944	158,898
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	456,139	366,676	205,718	166,914	263,832
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕	(名)	49 〔4〕	37 〔3〕	24 〔3〕	20 〔2〕	22 〔3〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
 3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 4 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
 5 平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従って、第14期は平成24年7月1日から平成25年3月31日の9か月間となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年 6 月	平成22年 6 月	平成23年 6 月	平成24年 6 月	平成25年 3 月
売上高又は営業収益 (千円)	2,682	67,848	132,703	2,649	1,218
経常利益 又は経常損失() (千円)	110,625	51,316	1,089	125,387	43,045
当期純損失() (千円)	110,993	52,862	224,689	491,573	43,973
資本金 (千円)	613,602	613,602	613,602	613,602	700,972
発行済株式総数 (株)	9,745	9,745	9,745	9,745	17,036
純資産額 (千円)	951,304	895,673	668,214	205,908	336,676
総資産額 (千円)	956,692	902,703	865,917	235,813	342,262
1株当たり純資産額 (円)	106,505.19	100,276.88	74,811.32	21,129.69	19,762.66
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額) (円)	310 ()	310 ()	()	()	()
1株当たり 当期純損失() (円)	12,287.54	5,918.31	25,155.56	54,014.23	3,613.53
潜在株式調整後 1株当たり当期 純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	99.4	99.2	77.2	87.3	98.4
自己資本利益率 (%)	10.8	5.7	28.7	112.5	16.2
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)					
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	6 〔 - 〕	6 〔 - 〕	5 〔 - 〕	3 〔 - 〕	2 〔 - 〕

(注) 1 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しますが1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。

3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

4 平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従って、第14期は平成24年7月1日から平成25年3月31日の9か月間となっております。

2 【沿革】

年月	概要
平成11年12月	個人投資家向け金融証券市場関連の情報の提供を目的として、東京都港区赤坂一丁目9番2号に資本金35,000千円をもってドリームバイザー・ドット・コム株式会社を設立。
平成12年4月	金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業の開始。
平成12年10月	動画コンテンツの制作、提供事業の開始。
平成12年12月	A S Pサービスによる金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業の開始。
平成13年6月	株式会社C S Kに対して金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションのライセンス供与を開始。
平成13年8月	新事業創出促進法に基づく経済産業大臣の認可を取得。
平成14年8月	社団法人投資信託協会より投資信託評価機関の認定を取得。投資信託評価事業の開始。
平成17年6月	当社株式が東京証券取引所マザーズ市場に上場。
平成17年11月	本店事務所を東京都港区から東京都千代田区に移転。
平成19年1月	株式会社日本証券新聞社を連結子会社化。
平成20年7月	当社の情報配信事業を会社分割により、連結子会社である株式会社日本証券新聞社に承継させ、当社は持株会社へ移行。当社商号をドリームバイザー・ホールディングス株式会社へ変更。 ドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社(連結子会社)を設立。
平成21年5月	連結子会社であるドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社が、第一種金融商品取引業者として登録。
平成21年7月	連結子会社であるドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社が、F X (外国為替保証金取引)事業及びC F D (差金決済取引)事業を開始。
平成23年1月	連結子会社であるドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社が、F X事業及びC F D事業(金融商品取引業)を廃止。
平成24年4月	あかつきフィナンシャルグループ株式会社による当社株式に対する公開買付が成立。当社は、同社のその他関係会社となる。
平成24年5月	あかつきフィナンシャルグループ株式会社と業務提携契約を締結。
平成24年6月	連結子会社であるドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社が解散。
平成24年9月	あかつきフィナンシャルグループ株式会社が、当社の親会社となる。 本店事務所を東京都千代田区から東京都中央区に移転。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社を純粋持株会社として傘下に連結子会社1社を置く体制を取っております。

連結子会社の株式会社日本証券新聞社(当社100%出資)では、株式市場、外国為替市場、その他金融経済全般にわたる情報を新聞紙面、刊行物、デジタルコンテンツ等の媒体を通じて提供する他、市況関連ニュース、チャート等の投資支援アプリケーション、その組み合わせといったプロダクトを主に当社グループ内で開発し、インターネットを通じて様々な投資家のレベルやニーズに合わせた形で提供しております。

当社グループの事業内容は以下のとおりであります。

事業内容はセグメントと同一の区分であります。

なお、前連結会計年度において「その他」に集約しておりました事業セグメントのうち「イベント事業」の名称を当連結会計年度より「IR支援事業」に変更するとともに、「IR支援事業」については、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

事業内容	連結子会社
(1) 金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	株式会社日本証券新聞社
(2) 新聞及び広告事業	
(3) IR支援事業	
(4) その他	

(1) 金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業

株価その他の指標チャート機能、投資分析機能、市況ニュースなどを組み合わせたアプリケーションを主要ネット証券や外国為替証拠金取引事業者等に対して直接又は事業パートナーを経由して提供しております。

中級・上級投資家向けサービス、一般投資家向けサービス、外国為替証拠金取引事業者向けサービスに分類されます。

(2) 新聞及び広告事業

新聞事業

「日本証券新聞」は、昭和19年5月に特殊法人日本証券取引所(現 株式会社東京証券取引所)の機関紙として創刊された日本で最も長い歴史を誇る証券・金融専門紙であります。独自性のある企画、読者の関心が高い記事の提供に主眼を置き、株式市況、為替市況、商品先物市況等幅広い投資情報をカバーしております。従来の紙媒体の販売の他、電子媒体によるリアルタイムニュース配信サービス「NS」日本証券新聞ニュース」、携帯端末向けのニュース配信等インターネット上での情報提供も行っております。

広告事業

「日本証券新聞」紙面及び「NS」日本証券新聞」等のウェブサイトへの広告掲載から広告収入を上げる広告事業を展開しております。新聞紙媒体、電子媒体及びこの両方の組み合わせで、広告主、広告会社等のクライアントのニーズに応じた効果的な広告の提供が可能となっております。

(3) IR支援事業

上場会社のIR講演会の企画及び運営受託の他、個人投資家向けの有料の投資セミナー主催等を手掛けております。

(4) その他

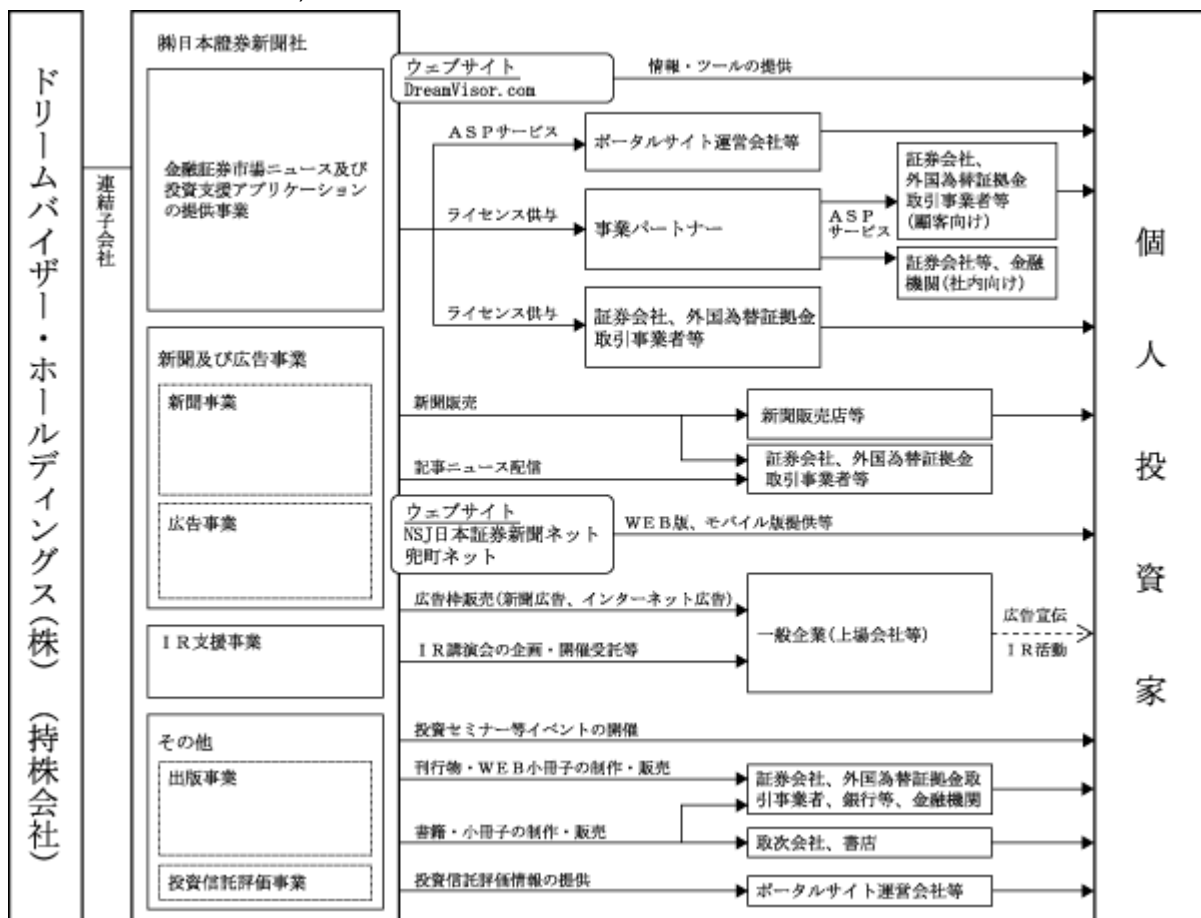
出版事業

株式会社日本証券新聞社において長年蓄積されたデータやノウハウに基づき、証券・金融に関する書籍の刊行、投資に関する解説等を簡潔にまとめた小冊子及びそのデジタルコンテンツの企画、制作、販売を行っております。

投資信託評価事業

当社グループ独自の定量評価方法により投資信託の評価を行い、レーティング等の情報提供をインターネットを通じて行っております。

(当社グループの事業系統図)



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) あかつきフィナンシャル グループ株式会社 (注) 4	東京都中央区	2,875,907	証券業を営む子会 社等からなるグ ループ戦略の立案 やグループ機能の 管理等を行う持株 会社	(被所有) 46.04	役員の兼任 3名 従業員の出向 1名
(連結子会社) 株式会社日本証券新聞社 (注) 2、3、4	東京都中央区	80,000	金融証券市場 ニュース及び投資 支援アプリケー ションの提供事業 新聞及び広告事業 I R支援事業 その他(出版事業、 投資信託評価事 業) (注) 1	(所有) 100.0	役員の兼任 3名 従業員の出向 1名 事務所転貸、事務管理 受託

(注) 1 連結子会社の「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、特定子会社に該当しております。

3 連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

売上高 359,930千円

経常損失 29,648千円

当期純損失 34,667千円

純資産額 103,988千円

総資産額 140,865千円

4 親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社は有価証券報告書の提出会社であります。連結子会社は有価証券報告書の提出会社ではありません。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成25年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業	2 〔1〕
新聞及び広告事業	17 〔2〕
I R 支援事業	
その他	
全社	3 〔 - 〕
合計	22 〔3〕

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 3 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含んでおります。
 4 全社として記載されている従業員数は、提出会社(子会社の経営管理機能のみを有する持株会社)に所属している従業員数であります。

(2) 提出会社の状況

平成25年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
2	32.7	3.50	2,986

- (注) 平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更しました。従って、当事業年度の「平均年間給与(千円)」は、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月間の平均値を記載しております。

セグメントの名称	従業員数(名)
全社	2

- (注) 従業員数は就業人員であります。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておりませんが、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

当社は、平成24年9月26日付の定時株主総会決議により、事業年度（決算日）を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。

これにより、当事業年度が平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月となったため、当連結会計年度並びに当事業年度の業績に関して、前期比増減の記載を省略しております。

また、前連結会計年度において、「その他」に集約しておりました事業セグメントのうち「イベント事業」の名称を当連結会計年度より「IR支援事業」に変更するとともに、「IR支援事業」については、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

(1) 業績

当連結会計年度における市場環境は、期首から欧州債務問題や新興国の成長鈍化、中国経済の停滞懸念など世界景気の下振れリスクを背景に不透明感が強まる状態で進展しました。一方、国内では長期化するデフレや為替の円高への懸念から閉塞感が漂う展開で推移しました。しかしながら、平成24年11月中旬における党首討論で解散総選挙が示唆されると、市場環境は一変しました。平成24年12月の解散総選挙による政権交代、自由民主党の安倍新政権の発足、その後のアベノミクスに掲げられた「金融緩和」「財政出動」「成長戦略」の、いわゆる「三本の矢」が掲げられると、本格的な日本経済の回復に対する期待が高まりました。その結果、円安株高の方向性が確かなものとなり、株式市場も活況の様相を呈しました。

株式市場は、平成24年度前半は為替の円高傾向や世界的な景気減速懸念が影を落とし、日経平均株価で8,300円台から9,200円台での底値もみあい状態が続きました。しかしながら、平成24年11月中旬以降は、デフレ脱却に向けた新政権への期待から、主要通貨に対して円安が急速に進み株価も上昇に転じ、日経平均株価は平成24年12月19日に平成24年4月3日以来となる1万円の大台を回復し、株式の売買代金も急激に増加しました。その結果、日経平均株価は平成25年3月末に12,397円と前期末比較で2割強の大幅上昇となり、約4年半ぶりにリーマン・ショック前の水準を回復するに至りました。

三市場（東京、大阪、名古屋）合計の取引所における売買代金は平成24年11月以降の相場の活況で急回復し、前期比16%の増加となりました。平成25年1月から信用取引の規制緩和が実施されたことも個人投資家の株式マーケットへの参加に寄与し、個人の株式委託売買代金の三市場における割合も上昇しました。

このような事業環境の下、当社グループでは、既存の事業において営業活動を推進しつつ、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業、新聞及び広告事業、企業のIR活動を支援するIR支援事業及びその他の事業を展開してまいりました。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、平成25年に入り、利用者数の減少に一定の歯止めがかかったものの、一部顧客の契約終了などにより、依然として厳しい状況にあり、売上高の減少が続きました。

新聞及び広告事業では、紙面の拡充及び充実化を図り、購読者の確保に努めました。前半の低迷を取り戻すには至りませんでした。平成24年12月以降は新聞販売部数及び広告事業ともに回復傾向に転じました。

IR支援事業では、IR講演会を中心としたセミナーの開催・受託運営の成約案件が増加し、これらが収益に寄与しました。

また、株主無償割当による第3回新株予約権（平成24年9月19日取締役会決議）並びに当社取締役並びに当社の関係会社役員に対する第4回新株予約権（平成24年12月4日取締役会決議）の発行により総

額174,740千円の資金調達を行いました。これらの新株予約権の発行に要した諸費用15,970千円は繰延資産（株式交付費）に計上し、定額法により3年で償却してまいります。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は359,930千円、営業損失は76,446千円となりました。

そして、営業外収益に生命保険の解約に伴う保険解約返戻金5,619千円、営業外損失に株式交付費償却2,112千円などを計上したことから、経常損失は72,693千円となりました。

また、当連結会計年度では、資産整理・経費削減の一環として、特別利益に車両運搬具の売却による固定資産売却益1,919千円、特別損失に金融証券市場ニュース及び投資アプリケーションの提供事業でのサーバ等システム機器の集約・再編によるシステム再編費用3,150千円並びに減損損失1,154千円を計上しました。このほか、当社グループの営業目的で保有するゴルフ会員権の評価損3,424千円をそれぞれ計上したことなどから、当期純損失は78,640千円となりました。

なお、決算期変更により当連結会計年度は9か月決算であることから、前期比増減の記載を省略しております。

セグメント別の業績を示すと、次のとおりであります。

なお、セグメント間取引については相殺消去しておりません。

また、前連結会計年度において、「その他」に集約しておりました事業セグメントのうち「イベント事業」の名称を「IR支援事業」に変更するとともに、「IR支援事業」については、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業では、主要顧客である証券会社及び外国為替証拠金取引会社の統廃合や経費削減の動きが続き、一部の顧客で契約期間満了に伴う売上高の減少がありました。利用者数の減少も続きましたが、平成25年に入り、その減少に一定の歯止めがかかりました。サーバなどシステム維持費の削減に努め一定のコスト削減を実現しましたが、売上高の減少をカバーするには至りませんでした。

これらの結果、売上高は78,760千円、営業損失は10,970千円となりました。

新聞及び広告事業

新聞事業では、平成24年11月半ばまでの相場の持ち合い状況を反映して有料購読者の微減傾向が続きました。収益全体としては減少したものの、平成24年12月以降は販売部数の増加がみられました。広告事業では、投資顧問など金融系の顧客の低迷から全体では伸び悩みました。しかしながら、従来の特集に加え、平成25年2月に都内で開催された「東証IRフェスタ」と連動した上場企業の広告展開が、営業力の強化もあり前年を上回る成果を上げたほか、平成24年11月は上場企業による全面カラー広告を獲得するなど一定の営業成果が見られました。

これらの結果、売上高は228,747千円、営業損失は22,568千円となりました。

IR支援事業

IR支援事業では、積極的な営業活動の展開から上場企業のIR講演会及び金融会社の資産運用セミナーを当連結会計年度合計で53回開催することができました。これは前連結会計年度の39回を大幅に上回るもので、IR講演会の開催地も金沢、山口、大分など新しい都市への展開を果たす一方、顧客となる新規受託の上場企業数も増加しています。

これらの結果、売上高は43,733千円、営業利益は12,245千円となりました。

その他

年1回発刊の『金融証券人名録 平成25年度版』、チャート解説のロングセラー書籍の『酒田五法は風林火山』が堅調な販売となりました。

これらの結果、売上高は8,689千円、営業利益は4,258千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ96,917千円増加し、263,832千円となりました。

当連結会計年度末における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における営業活動の結果、使用した資金は77,005千円(前連結会計年度は103,987千円の支出)となりました。これは主に、税金等調整前当期純損失77,787千円(前連結会計年度は170,775千円の税金等調整前当期純損失)を計上したことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における投資活動の結果、得られた資金は15,024千円(前連結会計年度は36,238千円の収入)となりました。これは主に、本社移転に伴う敷金の回収によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度末における財務活動の結果、得られた資金は158,898千円(前連結会計年度は、28,944千円の収入)となりました。これは主に、新株予約権発行による収入によるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 受注実績

該当事項はありません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度は、決算期変更により、9か月決算であるため、前連結会計年度の販売高並びに主な相手先別の販売実績及び当該実績に対する割合については記載していません。

また、前連結会計年度において、「その他」に集約しておりました事業セグメントのうち「イベント事業」の名称を当連結会計年度より「I R支援事業」に変更するとともに、「I R支援事業」については、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

セグメントの名称	販売高(千円)
金融証券市場ニュース及び 投資支援アプリケーションの提供事業	78,760
新聞及び広告事業	228,747
I R支援事業	43,733
その他	8,689
合計	359,930

- (注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2 セグメント間取引は相殺消去していません。
 3 主な相手先別の販売実績及び当該実績に対する割合は、以下のとおりであります。

相手先	当連結会計年度	
	金額(千円)	割合(%)
S C S K株式会社	37,148	10.3

3 【対処すべき課題】

当社グループの対処すべき主要な課題等は以下のとおりであります。

(1) 当社グループの事業展開について

当社グループでは、当連結会計年度において継続企業の前提に関する重要事象等が存在しており、当該事象等の解消が当面の対処すべき課題であると認識しております。

当該事象等の解消のための具体的な取り組みとして、一層の業務の効率化とコスト削減を実施する一方、比較的成長が見込める I R 関連事業に注力しつつ、I R 関連事業と他のグループ事業との連動効果も得られるよう、営業を推進し、早期における連結業績の回復に取り組んでまいります。

(2) 経営管理体制について

当社グループは、営業、制作、管理等の業務を効率化することにより、比較的小規模な組織体制で対応しております。このため、小規模な組織体制であっても適正に事業を運営していくための内部統制が有効に機能した経営管理体制の確立・維持が重要であると認識しております。

(3) 人材の確保について

当社グループの事業運営の特性上、報道、制作、営業、管理、各部門において、相応の専門性やスキルを有する優秀な人材の確保が重要であります。現在、当社グループの事業運営に必要な人材を確保していると認識しておりますが、一部の人材の固有の知識・経験・スキルに依存することなく組織全体での能力向上を図っていく必要があり、優秀な人材を集められる体制や環境の確立が課題であると認識しております。

4 【事業等のリスク】

以下においては、当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる事項を記載しております。また、平成25年3月28日付当社取締役会決議による株式交換契約（当社を株式交換完全親会社、ウェルス・マネジメント株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換。以下「本株式交換」という。）により、同社及びその傘下にある子会社等で営む金融サービス事業を当社グループに取り込んだ場合に、当社グループの事業展開上のリスク要因となりうる事項を含めております。必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資者の投資判断において重要であると考えられる事項については、積極的に開示しております。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、以下の記載事項及び本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えられます。ただし、以下の記載は当社グループの事業又は当社株式への投資に関するリスクをすべて網羅するものではありませんので、ご注意ください。

文中の将来に関する事項は、本有価証券報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

事業内容に関するリスクについて

(a) 金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業の収益構造について

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業における、株価その他の指標チャートに投資分析機能や市況ニュースなどを組み合わせたアプリケーションの最終ユーザーは主に個人投資家であり、当社グループのホームページ上でも個人投資家であるユーザーへ有料で直接提供しておりますが、多くは、証券会社や外国為替証拠金取引事業者等へ直接又は事業パートナー経由でライセンスし、証券会社や外国為替証拠金取引事業者等がユーザーである自社の顧客へ有料もしくは無料で提供するという形態をとっております。証券会社や外国為替証拠金取引事業者等へのライセンス料は、アプリケーションに搭載する機能の内容に応じて1ユーザー当たりの利用料を基に設定しております。

このため、当社グループのアプリケーションの最終ユーザーの増減やニーズの変容が当社グループの業績に影響を与えることもさることながら、最終ユーザーの増減やニーズの動向にかかわらず、当社グループが直接ライセンスする証券会社や外国為替証拠金取引事業者等又は事業パートナーへのライセンスにかかる契約の新規獲得、取引条件の変更、契約の終了が、当社グループの業績に影響を与えます。

(b) 新聞及び広告事業の収益構造について

新聞及び広告事業は、個人投資家や証券会社等を中心とする購読者からの購読料と紙面やウェブサイト上への広告掲載にかかる広告主からの広告収入を収益基盤としております。

紙媒体の新聞販売は、外部委託する印刷費、購読者の元へ配達されるまでの輸送費等のコスト負担があり、これらのコストを吸収する売上高の確保が課題となりますが、従来の購読者層の高齢化の進展や若年層の紙媒体離れ、証券会社の統廃合等から、販売部数の急激な増加を見込めない事業環境もあります。当社グループでは、購読者の確保に努めつつ、業務の効率化等の施策により採算の改善に取り組んでおりますが、何らかの要因によりこれらの施策の効果が上がらない可能性、もしくは施策の実行を阻害する事象が生じる可能性があり、当社グループの業績に影響を与えることが考えられます。

(c) IR支援事業の収益構造について

IR支援事業は、個人投資家向けのIR講演会を希望する上場企業から、IR講演会の運営、無料で参加する個人投資家の集客を受託しての収入を収益基盤としております。

当社グループが展開するIR講演会については、大都市開催（東京、大阪、名古屋、札幌）において自前の集客力によって個人投資家の一定の集客実績を所有しておりますが、地方都市での開催については、地方証券会社の集客協力を依頼しております。このため、何らかの要因により地方証券会社の集客協力が得られなくなった場合には、開催回数に影響を与える可能性があります。また、IR講演会の開催を希望する企業に、制度の変革や株式市場の動向などからIR姿勢への変化が生じた場合は影響を受けることが考えられます。

(d) 金融サービス事業の収益構造について

本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等で営む金融サービス事業を当社グループに取り込むこととなります。主に、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等では不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメント業務(投資助言・代理)を行っており、当該事業で得られる主な収益は、受託資産(不動産)における賃料等からなるアセットマネジメント収益、不動産の仲介で得られた成功報酬・仲介手数料等からなるリアルエステートアドバイザー収益であります。また、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等では、受託資産に関する助言・代理を行うア

セットマネジメント契約の増加に努めており、今回、当社グループに加わることで、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社は、当社グループの既存事業である新聞及び広告事業、IR支援事業の顧客層に対して、高付加価値な金融サービスの提案、提供が可能となります。こうした顧客層の拡大により、収益の増加を目指しております。しかしながら、大口のアセットマネジメント契約が解約・終了する場合には、当社グループの業績に影響を与えることが考えられます。また、これまでウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等の収益の中では、リアルエーステートアドバイザー収益に占める割合が高いことから、市場環境の悪化等によりリアルエーステートアドバイザー収益が著しく減少した場合、当社グループの業績に影響を与えることが考えられます。

(e) 金融証券市場の情勢、景気動向の影響について

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業と新聞及び広告事業では個人投資家や証券会社等が顧客層の中心であり、金融証券市場の状況が個人投資家の市場参加意欲や証券会社等の情報への投資意欲に影響し、それが当社グループの収益に波及するところがあると認識しております。また、新聞及び広告事業における広告収入については、景気動向の影響を受けるところがあります。

(f) 外部委託について

当社グループは、小規模組織で事業活動を推進するため、データ配信等に使用するサーバ、システムの運用・保守、新聞や刊行物の印刷加工、輸送等について、外部委託しております。このため、当社グループの事業運営においては、これらの外部委託先との連携と適切な取引関係の継続が不可欠であります。何らかの事由により、外部委託先において業務運営に重大なトラブルが発生し長期化したとき又は外部委託先との取引関係の継続が困難となったとき、その時点で当社グループがその代替策をすみやかに実施できない事態となった場合は、当社グループの事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(g) 競合関係について

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業と新聞及び広告事業における投資情報提供の分野では、金融業界専門紙の発行者、金融情報ベンダーのほか、インターネット上のポータルサイトの金融情報サービス等との競合にさらされていると認識しております。

当社グループでは、当社グループの情報コンテンツ等について、コアとなる顧客層から一定の評価を得ているものと認識しておりますが、今後、価格競争が激化した場合、当社グループが顧客ターゲットの嗜好やニーズの変化に対応できなかった場合その他何らかの要因によって競争力が著しく低下した場合は、当社グループの事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

また、IR関連事業においては、当社グループとしての差別化戦略をとっておりますが、既にIR支援専門会社、証券会社系IR支援会社等のプレイヤーが存在し、メディアや各種機関がIRイベントを主催している中に、後発で参入したものであり、競合下において差別化戦略により実績をあげていくことが課題となっております。

本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等で営む金融サービス事業では、金融機関係のアセットマネジメント会社、不動産投資顧問会社、不動産投資ファンド、その他不動産投資に関する助言を行う会社等と競争関係にあると認識しており、法的規制の強化や競争激化となった場合は、当社グループの事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(h) 報道内容の適切性、提供情報の正確性の確保について

当社グループは、広く一般に情報を提供するメディアとして、適切な報道活動を心がけ、提供する情報の正確性の確保に努めております。

しかしながら、記事、ニュース及び刊行物の編集・制作過程及び配信過程における人為的なミスや技術的な問題等から重大な誤謬や内容の欠落が発生した場合、信用の低下及びブランド力の劣化、ひいては訴訟が提起されるおそれがあり、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(i) 情報管理について

当社グループの事業運営上、厳正な情報管理が重要であります。

当社グループは、個人情報及び取引先との間で守秘義務を負う取引先の情報について、厳格な情報管理を継続的に行う体制の構築・維持に努めております。また、取材活動やIR関連事業の営業活動を通して上場会社のインサイダー情報に該当する情報を知り得る機会があることから、インサイダー情報の不適切な伝達や不公正な利用が行われないよう、法令・社規の遵守について役職員への周知・徹底に努めております。また、本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等においてもテナントなどの個人情報の取り扱いがあります。ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等ではこれらの情報について、その重大性を十分に認識しており適切な方法により保管しております。

しかしながら、管理体制の構築・維持にもかかわらず、これらの情報の流出、不適切な伝達、又は不公正な利用が発生した場合、当社グループに法的責任が及ぶこと、当社グループの信用の低下及びブランド力の劣化等、当社グループの事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(j) 知的財産権について

当社グループは、情報提供に際しては当社グループの著作権の保護を図る一方、第三者の著作権を侵害することのないよう努めております。

また、当社グループは商品・サービスの名称の一部について商標登録を行っております。一方、当社グループが開発したソフトウェア等について特許権の対象となる可能性のあるものについては、特許出願してまいりましたが、現時点で取得に至ったものではありません。

当社グループは、第三者の知的財産権を侵害しないよう努めておりますが、今後、当社グループが第三者の知的財産権を侵害していることが発覚した場合、当社グループへの損害賠償請求、信用の低下及びブランド力の劣化等により、当社グループの事業運営及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

(k) 法的規制について

現在、当社グループの事業を推進する上で、既存事業においては、直接的に規制を受ける法的規制は存在しないと認識しておりますが、本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等は、宅地建物取引業法、金融商品取引法（第二種金融商品取引業・投資助言業・代理業）、貸金業法、保険業法等のライセンスを有するため、これらの関係法令による法的規制を受けることとなります。この場合でも、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社は、現時点の各種規制に従って、また、規制上のリスクを伴って業務を遂行しておりますが、将来において各種規制が変更された場合には、当社グループの事業推進に悪影響を及ぼす可能性があります。

その他、今後、現行法令の解釈の変更や改正並びに新法令の制定等、現時点で法的規制の対象となっていない当社グループの事業が新たに法的規制の対象となる可能性、もしくは今後の当社グループの事業展

開において新たな事業分野への進出に伴い法的規制の対象となる可能性があります。そうした場合に、当該規制に対応するための新たな費用等が発生することにより、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

(l) システム障害について

当社グループが行う情報の提供、新聞の発行においては、株価データの取得、新聞紙面の印刷委託先への版の送信、ニュースその他の情報コンテンツの配信、開発したアプリケーションの運用等について、社内外の様々なコンピュータ・システム及びネットワーク・システムに依存しております。

インターネット上での情報提供においては、システムの安定稼働を重要課題と認識しており、そのサーバの管理については、セキュリティとネットワークの付加分散の措置が確保された第三者へアウトソーシングしておりますが、アクセスの急激な増加等による負荷の増大その他何らかの要因によりサーバが動作不能な状態に陥った場合は、情報の配信又はデータの保全にトラブルが発生する可能性があります。また、当社グループ外とのデータの送受信にかかるインターネットその他の回線接続に障害が発生した場合には株価データの取得処理の異常や紙面印刷の遅延等の支障が生じることがあります。

当社グループは、このようなシステム障害には、すみやかに適切な対応をとるよう努めておりますが、災害等又は予期し得ない事由によりシステム障害の影響が重大なものとなった場合、復旧までの期間が長期化した場合等には、当社グループの業務遂行を停止せざるを得ない状況が起こる可能性があります。当社グループの事業運営及び業績に影響を与える可能性があります。

(m) 投資不動産の価値の毀損リスク及び瑕疵等に関するリスクについて

本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、ウェルス・マネジメント株式会社では、アセットマネジメントを受託している不動産について共同投資を行っているため、当該不動産に地震、戦争、テロ、火災等の災害が発生した場合には、当該不動産の価値が毀損する可能性があり、当社グループの業績や財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、ウェルス・マネジメント株式会社では、当該不動産の取得前には十分なデューデリジェンスを実施しておりますが、当該不動産の取得後に構造計算書偽装や瑕疵等の存在が判明し、顧客である投資家においてこれを治癒するための想定外の費用負担が発生した場合には、ウェルス・マネジメント株式会社には出資割合に応じた負担があるため、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす影響があります。

(n) M & A、資本提携等

本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、当社、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社が、アセットマネジメント受託残高の拡大や投資対象不動産の多様化に結び付き、当社グループの既存事業とのシナジー効果が認められる場合には、M & A や資本提携等も事業拡大の有力な手段として位置付けております。

M & A や資本提携を実行する場合には、事前に十分な調査を実施し、各種のリスク低減に努める所存ですが、これらを実施した後に、偶発債務等が発見されたり、相手先及び当社グループが期待通りの成果を上げられない可能性があります。この場合には当社グループの業績や財政状態に影響を与える可能性があります。

経営体制に関するリスクについて

(a) 業務運営体制の適正性の確保について

当社グループは、当社を純粋持株会社とする持株会社制をとっております。本株式交換によりウェルス

・マネジメント株式会社を子会社化した場合、傘下で事業活動を行う子会社、関係会社は、株式会社日本証券新聞社並びにウェルス・マネジメント株式会社及びその子会社等となります。

メディアとして報道を事業として行っていく上では、社会での信用が第一であり、健全な倫理観に基づく適切な業務運営体制及び内部統制の構築・維持が必要不可欠であると認識しております。また、本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、金融サービス事業を営む上で、徹底した管理体制を維持する必要があると認識しております。しかしながら、今後予測しえない事態や何らかの理由により、当社グループの業務運営体制及び内部統制が有効に機能しない状況となった場合、当社グループの信用の低下を招き、事業運営、業績及び財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

(b) 小規模組織であること及び人材の確保について

当社グループは、当連結会計年度末時点の従業員数は22名（他、臨時従業員3名）であります。本株式交換が実行された場合、ウェルス・マネジメント株式会社及びその子会社等を含めて30名となる予定です。これに業務に従事する常勤役員を加えた小規模な組織体制で業務を遂行しております。小規模組織であるため、役職員一人一人が担う業務の質及び貢献度は相応に高いものとなっておりますが、一時的な不在・欠員が生じても、業務手順の共有や代行体制等により業務遂行に支障がないよう対応できる体制を確立しております。しかし、何らかの理由により大量の欠員が同時に生じた場合、又は、インフルエンザ等の感染症の蔓延その他何らかの事故・災害等により多数の役職員に就業が困難な事態が生じた場合には、業務遂行に著しい支障を来す可能性があります。

また、当社グループの事業運営上、報道、制作、営業、管理、さらには不動産の投資助言・代理及び媒介等の各部門に必要なスキルを有する優秀な人材の確保が必要不可欠であります。とりわけ不動産投資に関しては金融取引、不動産取引、税務会計等における高度な知識と経験に基づく競争力のあるサービスを提供していくことが重要であります。昨今の傾向として自己都合による任意退職者の発生が少なからず見受けられるものの、組織内のローテーションや中途採用等により、各部門に必要な人材を配置できているものと認識しております。しかしながら、何らかの理由により、急激な人材の流出が生じた場合、必要な人材の採用が困難となった場合には、当社グループの提供する情報その他のサービスの質の維持及び経営管理機能に重大な支障が生じる可能性があります。当社グループの事業運営及び業績に重要な影響を与える可能性があります。

筆頭株主である親会社との関係について

あかつきフィナンシャルグループ株式会社は当社の議決権総数の46.04%（平成25年3月31日現在）を所有する当社の筆頭株主であり、当社の親会社であります。また、当社はあかつきフィナンシャルグループ株式会社との間で平成24年5月14日に業務提携契約を締結しております。このため、取引関係・人的関係等を通して、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の経営戦略や業務運営の状況等が当社グループの事業運営、業績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

当社グループは、あかつきフィナンシャルグループ株式会社及びその子会社であるあかつき証券株式会社との間の関係を強化することにより、当社グループの業績改善に取り組んでおります。しかしながら、何らかの理由によりあかつきフィナンシャルグループ株式会社との業務提携による当社グループの業績改善策が進捗しない可能性もあります。

また、あかつきフィナンシャルグループ株式会社との提携に際し、あかつきフィナンシャルグループ株式会社は当社グループのメディアとして中立性を尊重する旨を表明しております。しかしながら、特定の法人株主の傘下に入ったことをネガティブに捉えられる可能性は否定できず、当社グループの事業運営に何らかの影響を与える可能性が考えられます。

当社株式の上場時価総額について

当社の上場株式時価総額は、平成25年1月における上場時価総額が3億円以上となったことで、当社株式の上場廃止猶予期間は解除され、当社株式の上場は維持されております。

当社は、引き続き、諸施策の実施により業績改善を図るとともに、市場の評価が向上するよう努めてまいりたいと考えておりますが、今後、当社株式の「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が3億円以上とならない場合には、再び上場廃止猶予期間に入るほか、東京証券取引所の定めるところにより一定期間を経過後、上場廃止となる可能性があります。なお、当社の株式が上場廃止となった場合は、上場市場での売買ができなくなり、換金性が著しく低下いたします。

- (注) 1 東京証券取引所の有価証券上場規程第603条第1項5号aでは、「月間平均時価総額」又は「月末時価総額」が3億円未満となり、3か月以内に事業の現状、今後の展開、事業計画の改善その他東京証券取引所が必要と認める事項を記載した書面を東京証券取引所に提出した場合には9か月（当該書面を3か月以内に提出しない場合には3か月）以内に「月間平均時価総額」及び「月末時価総額」が3億円以上とならない場合は上場廃止となる旨規定されております。
- 2 上場廃止基準である時価総額3億円は、東京証券取引所による平成25年12月末を期限とする上場廃止基準の緩和措置により、本来5億円である時価総額基準が3億円に変更されたものであります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループにおいては、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

しかし、当社グループは、あかつきフィナンシャルグループ株式会社との間の業務提携に基づく諸施策を実施し、早期における連結業績の回復及び財務内容の改善に取り組んでおります。また、本株式交換によりウェルス・マネジメント株式会社を子会社化した場合、ウェルス・マネジメント株式会社及びその傘下にある子会社等で営む金融サービス事業を当社グループに取り込むことで、既存事業とのシナジー効果が期待することができ、当社グループの収益機会も増加する可能性があります。こうして、連結業績の黒字化への転換、財務体質の改善を目指すことで、企業価値を高めてまいりたい所存であります。

以上の取り組みにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断し、「継続企業の前提に関する事項」の記載には至っておりません。

5 【経営上の重要な契約等】

相手方の名称	契約の名称	契約内容	契約期間
SCSK株式会社 (注) 1, 3	情報提供及び使用許諾契約書	当社より提供情報(金融証券市場ニュース等)及びソフトウェア(投資支援アプリケーション等)の「利用権」、「再利用許諾権」、「使用権」及び「再使用許諾権」を同社へ付与。	平成14年4月1日より平成16年3月31日まで(この期間終了後は1年毎の自動更新)
SMB C日興証券株式会社 (注) 2, 3	「マーケット情報提供ウェブサービス」に関する契約	当社よりマーケット情報提供ウェブサービスの「利用権」を同社へ付与。	平成17年12月20日より平成21年2月28日まで(この期間終了後は1年毎の自動更新)
あかつきフィナンシャルグループ株式会社	業務提携契約	当社及び当社子会社の事業における企画立案、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の当社子会社に対する購買協力及び顧客紹介等、並びにあかつきフィナンシャルグループ株式会社とその子会社との間の人的交流に関する基本合意。	平成24年5月14日より平成25年5月13日まで(この期間終了後は1年毎の自動更新)
ウェルス・マネジメント株式会社 (注) 4	株式交換契約	当社を株式交換完全親会社、ウェルス・マネジメント株式会社を株式交換完全子会社とする株式交換にかかる基本合意。	取締役会決議日並びに締結日 平成25年3月28日 株主総会承認日 平成25年6月20日 効力発生日 平成25年7月1日

- (注) 1 当社は株式会社CSKと平成14年4月1日付で本契約を締結いたしました。平成17年4月に株式会社CSKの本契約上の地位は同社の子会社である株式会社CSK証券サービスに承継されております。さらに、株式会社CSK証券サービスは、株式会社CSKシステムズを存続会社として合併した後、株式会社CSKホールディングスと合併、商号を株式会社CSKに変更した後、平成23年10月1日付で住商情報システム株式会社を存続会社として同社と合併し、商号をSCSK株式会社に變更しております。
- 2 当社は日興コーディアル証券株式会社と平成17年12月20日付で本契約を締結いたしました。同社は平成23年4月に商号をSMB C日興証券株式会社に變更しております。なお、当社の連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、SMB C日興証券株式会社より、平成26年2月28日をもって、本契約を終了する旨の通知を受けております。
- 3 当社が平成20年7月に実施した会社分割に伴い、当社の本契約上の地位は当社連結子会社である株式会社日本証券新聞社に承継されております。
- 4 当社は平成25年3月28日開催の取締役会において、平成25年7月1日を効力発生日として、当社を株式交換完全親会社とし、ウェルス・マネジメント株式会社(所在地:東京都港区、代表者:代表取締役社長 千野和俊)を株式交換完全子会社とする株式交換(以下「本株式交換」といいます。)を実施することを決議し、平成25年3月28日、ウェルス・マネジメント株式会社との間で株式交換契約を締結いたしました。平成25年3月28日開催のウェルス・マネジメント株式会社の取締役会においても、本株式交換について決議をいたしております。

(1) 本株式交換の目的

当社は持株会社であり、傘下の連結子会社である株式会社日本証券新聞社(以下「NSJ社」といいます。)においては、既存事業として

- () 金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業
- () 新聞及び広告事業
- () その他の事業

を営んでおりますが、経営環境悪化の影響等により平成21年6月期より4期連続で連結営業損失を計上するなど業績低迷が続いております。継続的な経費の削減を実行するなど業績の回復及び企業価値の向上を図っておりますが、平成25年5月14日に開示しておりますとおり、平成25年3月期(当期より決算期変更を行っております。)についても、連結営業損失を計上いたしました。売上減少の要因としては、金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業においては、オンライン金融情報の無料化の流れ、システムの競争力低下によるものと、新聞及び広告事業においては、紙媒体を主力とする日本証券新聞の購読者数の減少と、オンラインメディアの事業展開の遅れによるものと考えております。

一方で当社は経営強化のため、平成21年5月に総合金融サービス企業への業容拡大を企図し、子会社(ドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社、平成24年8月清算済み)において第一種金融商品取引

業の登録を行い、FX（外国為替証拠金取引）やCFD（差金決済取引）のサービス提供等を開始し、更に平成21年12月には、当社内に「資産運用・投資助言事業準備室」を設置し、資産運用及び投資助言業への参入の検討を開始致しました。もっとも、取り巻く事業環境の悪化等により収益基盤の確立が遅れ早期の黒字化が困難との判断により、平成22年12月に第一種金融商品取引業から撤退し、また検討を重ねておりました資産運用及び投資助言業への参入も、事業開始には至りませんでした。しかしながら、NSJ社の既存事業における顧客層（上場会社並びにその役員及びオーナー等）と金融サービス事業における顧客層（富裕層及び機関投資家）との顧客属性の共通性、当社の有する金融に関する情報収集・分析力の活用など、双方の事業にはシナジー効果が期待できると考えており、平成22年12月以降も再進出について継続して検討しておりました。

こうしたなか、上場会社が行うIR活動を支援する事業（以下「IR支援事業」といいます。）では、NSJ社がネットワークを有する企業からの委託により当該企業の会社説明会等の開催における企画、運営等及び株主・投資家向け報告書（事業報告書及び株主通信等）の作成受託等を行っており、これまでの新聞及び広告事業で築いた事業基盤を生かした発展形の事業モデルであり、その顧客企業数及び受託件数は堅調に増加し、当社の収益の柱となりつつあります。

このような事業環境のなか、当社グループは業績の回復を企図しIR支援事業を含む既存事業の強化と、金融サービス事業への再進出を含め、これらの事業とシナジーを期待できる事業への進出を検討しておりました。その結果、本株式交換を行うことにより、新聞及び広告事業並びにIR支援事業等との事業シナジーが期待できる金融サービス事業への再進出を行うことと致しました。また、併せて本臨時報告書と同日に提出予定の有価証券届出書に記載のとおり、金融サービス事業への再進出に要する費用及び同事業拡大のための資金の調達を目的に、株主割当による第5回新株予約権（以下「本新株予約権」といいます。）の発行を取締役に決議しております。

なお、当社は平成24年9月に第3回新株予約権（平成24年9月19日、有価証券届出書を関東財務局長に提出）、同年12月に第4回新株予約権（平成24年12月4日、有価証券通知書を関東財務局長に提出）の発行を決議しており、それぞれ136百万円、38百万円の資金調達を行っております。第3回新株予約権による調達資金の資金使途は、運転資金の確保を企図した財務基盤の安定化、金融証券市場ニュースの提供事業並びに新聞及び広告事業におけるオンライン化への投資、IR支援事業の強化であり、第4回新株予約権による調達資金の資金使途は運転資金の確保を企図した財務基盤の安定化です。第3回新株予約権及び第4回新株予約権による調達資金により既存事業を展開するうえでの人件費や営業活動費用などの運転資金の確保と、金融証券市場ニュースの提供事業並びに新聞及び広告事業におけるオンライン化への投資及びIR支援事業の強化を図ることが可能となり、一方で本新株予約権による調達資金により既存事業とシナジーを期待できる金融サービス事業の再進出及び同事業拡大のための資金の確保を図ることが期待できます。

今般、株式交換により当社の子会社となるウェルス・マネジメント株式会社（以下、「WM社」といいます。）は、富裕層や機関投資家を主な顧客層として、不動産及び不動産関連金融商品（以下「不動産等」といいます。）への投資に関するアセットマネジメント事業を主たる事業としており、約555億円の顧客資産（平成24年3月末時点）についてアセットマネジメント業務を受託しております。具体的には機関投資家等への不動産等投資に関する助言等を行う業務（アセットマネジメント業務）並びに不動産仲介、投資物件の発掘、デューデリジェンス及びドキュメンテーションなど不動産売買に関する総合的なサービス業務（アキュイジションサポート業務）等を営んでおります。同社は平成20年のリーマンショック以降の国内外の金融・不動産業界の低迷の中においても、過去6期の内5期において経常利益を計上しております。東日本大震災直後の平成24年3月期にはアキュイジションサポート業務の低迷と不動産等投資に関する共同出資持分の売却損等により、連結営業収益254百万円、同経常損失12百万円と損失を計上致しましたが、7期目にあたる平成25年3月期（今期）には連結営業収益321百万円、同経常利益53百万円と再び連結黒字に転換いたしました。しかしながらアセットマネジメント業務に係る新規受託が同社計画どおりには進んでいないために漸減している顧客資産の拡大が同社の課題であり、そのための施策の一つとして今後は、大胆な金融緩和に伴う金融・不動産市況の回復も期待できる中、子会社（グローバルインベストメントマネジメント株式会社）を通じて富裕層の資産運用や財務管理を一括して担うファミリーオフィスビジネスへの展開も計画するなど不動産等関連のみならず幅広い金融サービスの提供を予定しております。

そのようなWM社との株式交換による完全子会社化の実施により、当社は金融サービス事業への再進出・参入の足掛かりとなり、WM社においても当社の子会社であるNSJ社の有する顧客ネットワークの活用により、更なる業績の向上が期待できます。

また、NSJ社の既存事業における顧客層（上場会社並びにその役員及びオーナー等）に対する高付加価値な金融サービスの提供は、当社グループ全体の収益の多様化と顧客単価の向上に繋がり、また当社グループの既存事業においてもWM社の顧客層（富裕層及び機関投資家）とのネットワークを活かしたIR支援事業、新聞及び広告事業の拡大等により収益の改善・発展が期待できるものと考えております。

上記のとおり本株式交換は、当社の企業価値の向上に資するものと考えております。

なお、当社は本株式交換による金融サービス事業への再進出に伴い、親会社のおあつきフィナンシャルグループ株式会社との協力関係の強化を進める予定であり、また、上述のとおり、シナジー効果が期待できることから、当社は既存の代表取締役に加えて、WM社からは取締役1名を、平成25年6月20日開催の当社定

時株主総会決議を経て迎え入れ、当社の代表取締役に就任したことで、当社は代表取締役2名体制といたしました。これにより、当社グループと、WM社及びその子会社で連携を図ることが可能となります。

(2) 当該株式交換の方法、株式交換に係る割当ての内容及びその他の株式交換契約の内容

株式交換の方法

当社を株式交換完全親会社とし、WM社を株式交換完全子会社とする株式交換を行います。なお、本株式交換は、当社は平成25年6月20日開催の定時株主総会において、WM社は同日開催の定時株主総会において、それぞれ本株式交換契約の承認を受けたうえで、平成25年7月1日を効力発生日として行う予定であります。

なお、本株式交換は、平成25年6月20日開催の当社定時株主総会において、(1)当社における発行可能株式総数の増加に関する定款変更、(2)WM社との株式交換、(3)WM社から当社に迎え入れる取締役1名の選任の各議案が全て承認されること、当社における株主割当による本新株予約権発行に係る金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、平成25年6月20日開催のWM社定時株主総会において当社との株式交換が承認されること、並びに本株式交換の効力発生日の前日までにWM社における自己株式の消却及びWM社の新株予約権の放棄又は自己新株予約権の消却による消滅の効力が適法かつ有効に生じたことを条件として、その効力が発生することになります。

但し、上記日程は、当社及びWM社との間の協議及び合意により変更されることがあります。

株式交換に係る割当ての内容

	当社 (株式交換完全親会社)	WM社 (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	16.67

(注) 1. 本株式交換に係る割当ての内容

WM社の普通株式1株に対して、当社普通株式16.67株を割当て交付いたします。

2. 本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、当社の普通株式10,002株を割当交付する予定です。

なお、WM社は、本株式交換の効力発生日の前日までに開催する同社取締役会の決議により、同社が本株式交換が効力を生ずる時点の直前時(以下「基準時」といいます。)において所有している自己株式(本株式交換に関して行使される会社法第785条第1項に定める反対株主の株式買取請求に係る株式の買取りによって取得するWM社の自己株式を含みます。)を、基準時において消却する予定であり、当該自己株式については当社の株式の割当ては行われない予定です。

3. 1株に満たない端数の処理

本株式交換に伴い、当社の普通株式1株に満たない端数の割当て交付を受けることとなるWM社の現株主に対しては、会社法234条その他の関連法令の定めに従い、その端数の合計数(合計数に1株に満たない端数がある場合は、これを切り捨てるものとします。)に相当する数の当社の株式を売却し、かかる売却代金をその端数に応じて当該株主に交付致します。

本株式交換に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取り扱い

WM社が発行している新株予約権については、本株式交換の効力発生日の20日前までに、WM社が、各新株予約権の新株予約権者から当該新株予約権を取得するか、又は新株予約権者をして当該新株予約権を放棄させることを予定しております。また、WM社は、効力発生日の前日までに開催する取締役会の決議により、基準時において有する全ての自己新株予約権を、基準時をもって消却する予定です。

なお、WM社は、新株予約権付社債を発行しておりません。

(3) 株式交換に係る割当ての内容の算定根拠

算定の根拠

当社は、本株式交換に用いられる株式交換比率の算定にあたって公正性・妥当性を確保するため、当社及びWM社から独立した第三者算定機関である横山公認会計士事務所に株式交換比率の算定を依頼することといたしました。

横山公認会計士事務所は、当社については、市場株価法(本株式交換に係る取締役会決議日前日を算定基準日として、短期的な変動要因を排除する為、株式会社東京証券取引所マザーズ市場の当社普通株式の算定基準日のから遡る1カ月間、3ヵ月間の終値の平均値を算定の基礎としております。)による算定、WM社については、類似会社比較法、ディスカунテッド・キャッシュフロー法(以下「DCF法」といいます。)による算定を行いました。なおDCF法においては現状、金融・不動産業界が中長期的には大きく変動すると考えられることを考慮して、WM社の策定している事業計画は用いず当期予想を含む3事業年度(当期予想及び過去2事業年度の実績)の連結当期純利益の平均値を基礎として、名目GDP成長率と同程度に増加していく仮定で算出してあります。結果、将来の精緻な予測はできませんが、再編後の5事業年度の利益見込が当該DCF法に用いた利益予想に近似するものと考えてあります。

当社の株式1株当たりの株式価値を1とした場合の各算定手法による株式交換比率の評価レンジは以下のとおりとなります。

算定方法	株式交換比率の評価レンジ
類似会社比較法	14.9～18.2
DCF法	15.8～18.2

横山公認会計士事務所は株式交換比率の分析に際して、当社及びWM社から提供を受けた情報及び一般に公開された情報を原則としてそのまま採用しており、採用したそれらの資料及び情報等が、全て正確かつ完全なものであることを前提としており、独自にそれらの正確性及び完全性の検証は行っておりません。また、両社とその関係会社の資産又は負債（偶発債務を含みます。）については、個別の各資産及び負債の分析及び評価を含め、独自に評価、鑑定又は査定を行っており、第三者機関への鑑定又は査定の依頼も行っておりません。両社とその関係会社の財務予測については両社の経営陣により現時点で得られる最善の予測と判断に基づき合理的に作成されたことを前提としております。

なお、第三者算定機関である横山公認会計士事務所による株式交換比率の算定結果は、本株式交換における株式交換比率の公正性について意見を表明するものではありません。

算定の経緯

当社は横山公認会計士事務所による株式交換比率の算定結果を参考に、両社及びその関係会社の財務の状況、資産の状況、将来の見通し等の要因を総合的に勘案し、両社で株式交換比率について慎重に協議を重ねた結果、最終的に上記株式交換比率が妥当であるとの判断に至り、合意いたしました。

算定機関との関係

第三者算定機関である横山公認会計士事務所は、当社及びWM社の関連当事者には該当せず、重要な利害関係もございません。

(4) 当該株式交換の後の株式交換完全親会社となる会社の商号、本店の所在地、代表者の氏名、資本金の額及び事業の内容

商号	ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
本店の所在地	東京都中央区日本橋人形町三丁目3番13号
代表者の氏名	代表取締役会長 奥山 泰 代表取締役社長 千野 和俊
資本金の額	700,972千円
事業の内容	子会社及び関連会社の株式を所有することによる当該会社の事業活動の支配及び管理

(注) 1. 上記資本金の額につきましては、有価証券届出書（平成25年3月28日、関東財務局長に提出）に記載した株主無償割当による第5回新株予約権が行使された場合に増加する増加額を含めておりません。

2. 上記代表者の氏名につきましては、平成25年6月20日開催の当社定時株主総会において、(1)当社における発行可能株式総数の増加に関する定款変更、(2)WM社との株式交換、(3)WM社から当社に迎え入れる取締役1名の選任の各議案が全て承認されること、当社における株主割当による第5回新株予約権発行に係る金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、平成25年6月20日開催のWM社定時株主総会において当社との株式交換が承認されることを条件として、平成25年6月20日付で就任しております。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は当社グループ(当社及び連結子会社)の財務諸表に基づいて分析した内容です。文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表の作成に際しては、連結決算日における資産・負債及び連結会計年度における収益・費用の報告数値に影響を与える会計上の見積り及び仮定設定を行う必要があり、過去の実績やそれぞれの状況に応じて合理的と考えられる仮定設定に基づいて、継続して判断・評価及び見積りを行っております。

なお、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

(2) 財政状態の分析

当連結会計年度末における財政状態は、総資産343,011千円、負債41,002千円、純資産302,008千円となりました。

総資産については、前連結会計年度末に比べ、74,931千円(28.0%)増加となりました。これは主に、新株予約権の行使による資金調達により現金及び預金が96,917千円増加したことによるものであります。

負債については、前連結会計年度末に比べ、21,168千円(34.1%)減少となりました。これは主に、本社事務所移転が完了したことに伴い、移転費用引当金27,965千円の取崩があったことによるものであります。

純資産については、前連結会計年度末に比べ、96,100千円(46.7%)増加となりました。これは、当期純損失78,640千円を計上したものの、新株予約権の行使に伴い資本金87,370千円及び資本剰余金87,370千円が増加したことによるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ96,917千円増加し、263,832千円となりました。

なお、当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因については、第2事業の状況1業績等の概要(2)キャッシュ・フローの状況に記載のとおりであります。

(4) 経営成績の分析

前連結会計年度において、「その他」に集約しておりました事業セグメントのうち「イベント事業」の名称を当連結会計年度より「IR支援事業」に変更するとともに、「IR支援事業」については、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

売上高の分析

当連結会計年度の売上高は359,930千円となりました。

金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業の売上高は、一部のサービス提供先企業との契約期間満了等により78,760千円となりました。新聞及び広告事業の売上高は、新聞販売部数が緩やかな減少傾向にあり、228,747千円となりました。IR支援事業の売上は、上場企業のIR講演会等の新規受託が進み、43,733千円となりました。その他の売上高は、出版事業において『金融証券人名録 平成25年度版』、『酒田五法は風林火山』等が堅調な販売をみせ、8,689千円となりました。

(注) 上記売上高は、各セグメント間の内部取引高相殺消去後の数値であります。

収益の分析

当連結会計年度の営業損失は76,446千円、経常損失は72,693千円、当期純損失は78,640千円となりました。主に当社及び株式会社日本証券新聞社の本社移転に伴う業務効率の向上及び経費節減により、大幅に赤字幅が縮小いたしました。

(5) 継続企業の前提に関する重要事象等を解消するための対応策

当社グループにおいては、継続的な営業損失及び営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続することの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。

当連結会計年度においては、資産圧縮や経費節減に加え、財務内容の改善、資金調達及び株式上場時価総額の回復に向けた施策として新株予約権の発行を行い、手許資金及び純資産の増加に努め、当社株式の上場を維持いたしました。

今後は、成長が見込まれるIR支援事業の育成・強化だけでなく、業容拡大による収益基盤の確保を行っていく所存であります。平成25年3月28日付の当社取締役会決議により、ウェルス・マネジメント株式会社との株式交換契約を締結いたしました。同社が得意とする不動産及び不動産関連金融商品への投資に関するアセットマネジメント事業を当社グループに取り込む予定であります。そして、当社グループの既存事業と同社のアセットマネジメント事業との事業シナジー効果を追求し、収益基盤の確立・強化を目指すことで、早期における連結業績の回復及び財務内容の改善に取り組んでまいります。

なお、以上のような取り組みにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないと判断しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は4,848千円であります。主に経費節減の一環並びに当社親会社（あかつきフィナンシャルグループ株式会社）及びその関係会社の連携強化及び業務効率の向上を目的として、当社並びに株式会社日本証券株式会社において、本店所在地及び本店事務所を東京都千代田区から東京都中央区へ移転したことによるものであります。なお、上記に伴い、旧本店事務所における固定資産（建物附属設備、器具備品）を除却いたしております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成25年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)			従業員数 (名)
			建物	工具、器具 及び備品	合計	
本社 (東京都 中央区)	全社	本社機能	3,077	976	4,053	2

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
 2 上記の金額は、帳簿価額にて記載しております。なお、消費税等は含まれておりません。
 3 本社の建物については賃借中のものであり、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの支払賃借料は3,346千円であります。
 4 リース資産はないため、記載しておりません。

(2) 国内子会社

平成25年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)		従業員数 (名)
				工具、器具 及び備品	合計	
株式会社 日本証券 新聞社	本社 (東京都 中央区)	金融証券市場 ニュース及び投資 支援アプリケーションの提供事業				20 〔3〕
		新聞及び広告事業	新聞制作 サーバ	795	795	
		IR支援事業				
		その他				
		全社				

- (注) 1 現在休止中の主要な設備等はありません。
 2 上記の金額は、帳簿価額にて記載しております。なお、消費税等は含まれておりません。
 3 従業員数欄の〔 〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

重要な設備の新設等の計画はありません。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	38,980
計	38,980

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成25年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年6月21日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	17,036	17,036	東京証券取引所 (マザーズ市場)	単元株制度を採用しておりま せん。
計	17,036	17,036		

(注) 発行済株式総数の内100株は、現物出資(有価証券(100株)5百万円)によるものであります。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき、発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日(平成16年11月19日)		
	事業年度末現在 (平成25年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成25年5月31日)
新株予約権の数(個)	30(注1)	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数		
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	160,000(注2)	同左
新株予約権の行使期間	平成18年12月31日～ 平成26年5月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 160,000 資本組入額 80,000	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社の子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問であることを要す。その他の新株予約権の行使条件は、付与者と締結される新株予約権割当契約によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡する時には、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

(注1) 新株予約権1個につき目的となる株式数は1株であります。

(注2) 新株予約権発行後、当社が株式分割又は株式併合を行う場合、次の算式により新株予約権の行使時の払込金額(以下「行使価額」)を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(又は併合)の比率}}$$

また、新株予約権発行後、行使価額を下回る価額で新株の発行(新株予約権の権利行使による場合を含まない。)又は自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

なお、次の算式において、既発行株式数とは、当社の発行済株式総数から当社の保有する自己株式数を控除した数をいうものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数}}{\text{又は処分自己株式数}} \times \frac{1 \text{株当たり払込金額}}{\text{又は処分価額}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \text{又は} \text{処分自己株式数}}$$

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、株式分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額を調整すべき場合にも、必要かつ合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年11月14日 (注) 1		9,745		613,602	200,000	197,777
平成24年7月1日～ 平成25年3月31日 (注) 2	7,291	17,036	87,370	700,972	87,370	285,147

- (注) 1 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金に振替えたものであります。
- 2 平成25年11月26日から平成25年2月28日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7,291株、資本金が87,370千円及び資本準備金が87,370千円増加しております。
- 3 平成25年6月20日開催の第14回定時株主総会決議により、効力発生日を平成25年7月1日として、会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振替えた後、会社法第452条の規定に基づき、当該その他資本剰余金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振替え、欠損を填補することとしております。

(6) 【所有者別状況】

平成25年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		1	8	12	3	5	1,315	1,344	
所有株式数 (株)		6	251	7,891	7	141	8,740	17,036	
所有株式数 の割合(%)		0.04	1.47	46.32	0.04	0.83	51.30	100	

(7) 【大株主の状況】

平成25年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
あかつきフィナンシャルグル ープ株式会社	東京都中央区日本橋小舟町8 - 1	7,844	46.04
目時 伴雄	埼玉県さいたま市北区	694	4.07
山崎 和也	青森県弘前市	606	3.56
工藤 英人	東京都練馬区	400	2.35
島根 秀明	東京都中央区	400	2.35
増田 雄亮	東京都品川区	200	1.17
大場 安四	埼玉県川口市	192	1.13
田村 桂子	東京都港区	180	1.06
奥山 泰	東京都世田谷区	176	1.03
山下 博	大阪府泉南市	159	0.93
計		10,851	63.69

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,036	17,036	同上
単元未満株式			
発行済株式総数	17,036		
総株主の議決権		17,036	

【自己株式等】

該当事項はありません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

株主総会の決議日(平成16年11月19日)

平成13年改正旧商法第280条ノ20、同法第280条ノ21及び同法第280条の27の規定に基づき、当社及び当社子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年11月19日開催の臨時株主総会において特別決議されたものであります。

上記の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成16年11月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	新株予約権の総数 145個 当社の取締役 2 当社の監査役 1 当社の従業員 1 当社の非常勤職員 5 当社の顧問 3
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	30(注)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	「(2)新株予約権等の状況」において記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	

(注) 株式の数は、付与対象者の退職及び新株予約権の行使により30株となっております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な課題と認識しており、配当に関しましては、内部留保の充実を考慮したうえで、経営成績及び財政状態を考慮に入れて決定することを基本方針としております。

剰余金の配当は、期末配当の年1回を基本的な方針としておりますが、配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。なお、定款において「取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記載又は記録された株主若しくは登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定めております（ただし、当社は平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議における定款一部変更の決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更したことにより、第14期事業年度（自平成24年7月1日至平成25年3月31日）の中間配当基準日は平成24年12月31日であります）。

当社は、前事業年度において、株主資本の状況を考慮し、無配とさせていただきました。

当事業年度につきましても、連結業績の回復と個別業績における収益の確保に努めてまいりましたものの復配可能な段階には至っておらず、誠に遺憾ながら、無配とさせていただきました。

当面は、業績回復及び内部留保の充実が課題となりますが、次期の配当につきましては、現時点では未定であります。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第10期	第11期	第12期	第13期	第14期
決算年月	平成21年6月	平成22年6月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年3月
最高(円)	127,000	81,500	53,800	45,700	54,000
最低(円)	43,800	41,200	34,350	18,010	20,220

(注) 1 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。

2 平成24年9月26日開催の定時株主総会によって、決算日を3月31日に変更しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年10月	平成24年11月	平成24年12月	平成25年1月	平成25年2月	平成25年3月
最高(円)	25,400	23,200	25,000	33,850	54,000	44,900
最低(円)	21,650	20,220	20,910	21,220	27,000	33,100

(注) 最高・最低株価は、株式会社東京証券取引所(マザーズ市場)における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

(1) 平成25年6月21日(本報告書提出日)現在の当社の役員の状況は、以下のとおりであります。

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 会長		奥 山 泰	昭和38年4月12日	昭和63年4月 日興証券株式会社入社 平成7年3月 同社 トレーディングシステム開 発部 平成10年4月 株式会社グローバル・ラップ・ サービシズ出向 平成13年12月 当社入社 平成14年9月 当社取締役 平成16年9月 当社専務取締役 平成19年1月 株式会社日本証券新聞社取締役 (現任) 平成20年7月 ドリームバイザー・ファイナン シャル株式会社取締役 平成22年6月 同社代表取締役社長 平成22年8月 当社代表取締役社長 平成24年9月 当社代表取締役社長 平成25年6月 当社代表取締役会長(現任)	(注)3	176
代表取締役 社長		千 野 和 俊	昭和32年12月7日	昭和56年4月 三菱地所住宅販売株式会社入社 平成13年4月 三菱地所投資顧問株式会社投資営 業部長 平成15年4月 同社取締役 平成18年4月 ウェルス・マネジメント株式会社 設立 同社代表取締役社長(現 任) 平成18年9月 Wインベストメントパートナーズ 株式会社(現 グローバルインベ ストメントマネジメント株式会 社)取締役 平成20年4月 同社代表取締役社長(現任) 平成25年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
取締役		島 根 秀 明	昭和40年11月27日	平成元年4月 野村證券株式会社入社 平成8年10月 ソフトバンク株式会社入社 平成11年1月 Meridian Asset Management Ltd. 最高投資責任者 平成12年9月 SBI-E2 Capital (HK) Ltd. 取締役執行役員 平成14年11月 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締役執行役員 最高財務 責任者 平成15年1月 ソフトバンク・インベストメント 株式会社執行役員社長室長 平成17年1月 SBIホールディングス株式会社 経営企画室長 平成18年4月 トレード・サイエンス株式会社取 締役最高財務責任者兼最高業務責 任者 平成22年1月 同社代表取締役社長 平成22年10月 マネックスグループ株式会社執行 役員社長室室長 平成23年6月 同社戦略企画室長 黒川木徳フィナンシャルホール ディングス株式会社(現あかつき フィナンシャルグループ株式会 社)取締役 平成23年9月 あかつき証券株式会社取締役 平成23年10月 あかつきフィナンシャルグループ 株式会社代表取締役会長 あかつき証券株式会社代表取締役 会長 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ 株式会社代表取締役社長(現任) あかつき証券株式会社取締役会長 平成24年6月 当社取締役(現任) 平成24年11月 あかつき証券株式会社取締役(現 任) 平成25年4月 株式会社トレード・ラボ代表取締 役(現任)	(注)3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役		平野 圭一	昭和42年2月22日	平成元年4月 山一証券株式会社入社 平成2年7月 Yamaichi Bank Switzerland (スイス) 出向 平成7年1月 Yamaichi International Europe(英国) 出向 平成9年9月 Yamaichi Bank Switzerland (スイス) 出向 平成10年1月 株式会社インターナショナルキャ ピタルアドバイザーズ取締役副社 長 平成10年7月 ソシエテジェネラル銀行 マーケ ティング プライベートバンキン グ部門 平成14年6月 エスジー信託銀行株式会社常務取 締役 平成17年10月 Societe Generale銀行グループ プライベートバンキング部門 日系顧客本部本部長 平成21年4月 Societe Generale銀行グループ プライベートバンキング部門 不動産投資商品本部グローバル ヘッド 平成25年5月 あかつきフィナンシャルグループ 株式会社顧問(現任) 平成25年5月 当社顧問 平成25年6月 当社取締役(現任) ウェルス・マネジメント株式会社 専務取締役(現任) グローバルインベストメントマネ ジメント株式会社代表取締役社長 (現任)	(注) 3	
取締役		工藤 英人	昭和39年12月19日	昭和62年4月 東洋信託銀行株式会社入行 平成9年4月 ソフトバンク株式会社入社 平成11年4月 イー・トレード株式会社取締役 平成12年5月 同社常務取締役 平成15年11月 同社取締役 ワールド日栄証券株式会社顧問 平成15年12月 同社専務取締役 平成16年2月 ワールド日栄フロンティア証券株 式会社専務取締役 平成17年6月 同社代表取締役副社長兼COO 平成20年3月 黒川木徳証券株式会社(現あかつ き証券株式会社)専務取締役 平成20年6月 同社取締役専務執行役員 平成22年3月 黒川木徳フィナンシャルホール ディングス株式会社(現あかつき フィナンシャルグループ株式会 社)執行役員 平成22年10月 同社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券株式会社(現あかつ き証券株式会社)専務取締役 平成23年2月 黒川木徳フィナンシャルホール ディングス株式会社(現あかつき フィナンシャルグループ株式会 社)代表取締役社長 平成23年3月 黒川木徳キャピタルマネーメン ト株式会社(現あかつきキャピタ ルマネーメント株式会社)代表 取締役 平成23年6月 豊商事株式会社取締役(現任) 平成24年4月 あかつきフィナンシャルグループ 株式会社取締役(現任) あかつき証券株式会社代表取締役 社長(現任) 平成24年6月 当社取締役(現任)	(注) 3	400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		百 武 秀 司	昭和30年4月1日	昭和54年8月 株式会社日本証券新聞社入社 平成17年5月 同社総務局長兼経理部長 平成18年1月 同社総務局総務経理部部长 平成18年8月 同社総務局長 平成19年9月 当社監査役(現任)	(注) 4	
監査役		山 中 一 弘	昭和38年7月30日	昭和62年4月 ドイツ銀行東京支店入行 平成3年2月 富士通株式会社入社 平成12年5月 同社経営企画室 平成15年1月 同社社長室経営戦略室 平成20年2月 株式会社C D I メディカル入社 平成20年7月 ドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社取締役 平成21年12月 株式会社日本証券新聞社取締役 平成22年9月 当社取締役 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注) 5	
監査役		小 澤 善 哉	昭和42年5月27日	平成2年4月 太田昭和監査法人(現 新日本有限責任監査法人)入所 平成5年3月 公認会計士登録 平成9年1月 小澤公認会計士事務所所長(現任) 平成14年9月 当社監査役(現任) 平成18年12月 株式会社日本証券新聞社監査役(現任)	(注) 6	128
監査役		濱 岡 洋 一 郎	昭和28年9月24日	昭和51年4月 三井不動産株式会社 平成12年4月 ジョーンズラングラサル株式会 社代表取締役社長 平成24年4月 同社取締役会長 平成24年7月 N S ホールディングス株式会社代 表取締役(現任) 平成24年8月 株式会社トータルエステート取締 役(非常勤)(現任) 平成24年10月 トーセイ株式会社顧問(現任) 株式会社レーサム顧問(現任) 平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人 監督役員(現任) EWアセットマネジメント株式会社 代表取締役(現任) 平成25年6月 当社監査役(現任)	(注) 7	
計						1,104

- (注) 1 取締役工藤英人は、社外取締役であります。
- 2 監査役小澤善哉及び濱岡洋一郎は、社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結のときまでであります。
- 4 監査役百武秀司の任期は、平成23年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成27年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役山中一弘の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。監査役山中一弘は、平成25年6月20日開催の第14回定時株主総会において、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時をもって退任した監査役木村喜由の補欠監査役として選任されました。補欠監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任した監査役の任期満了すべき時までであります。
- 6 監査役小澤善哉の任期は、平成22年6月期に係る定時株主総会終結の時から、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 7 監査役濱岡洋一郎の任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から、平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)及び当事業年度末日における当社のコーポレート・ガバナンスの状況は、以下のとおりであります。

企業統治の体制

(a) 企業統治の体制の概要

当社は、会社の機関として取締役会、監査役会、並びに会計監査人を設置しております。

当事業年度末(平成25年3月31日)現在、当社の取締役6名のうち2名が社外取締役、監査役3名のうち2名が社外監査役であります。

当社は、取締役会を毎月1回、必要に応じて随時開催し、経営に関する意思決定機関として法令及び定款に定められた事項のほか経営に関する重要な事項について決定しております。このほか、取締役会は、経営全般を監視する機能も果たしております。

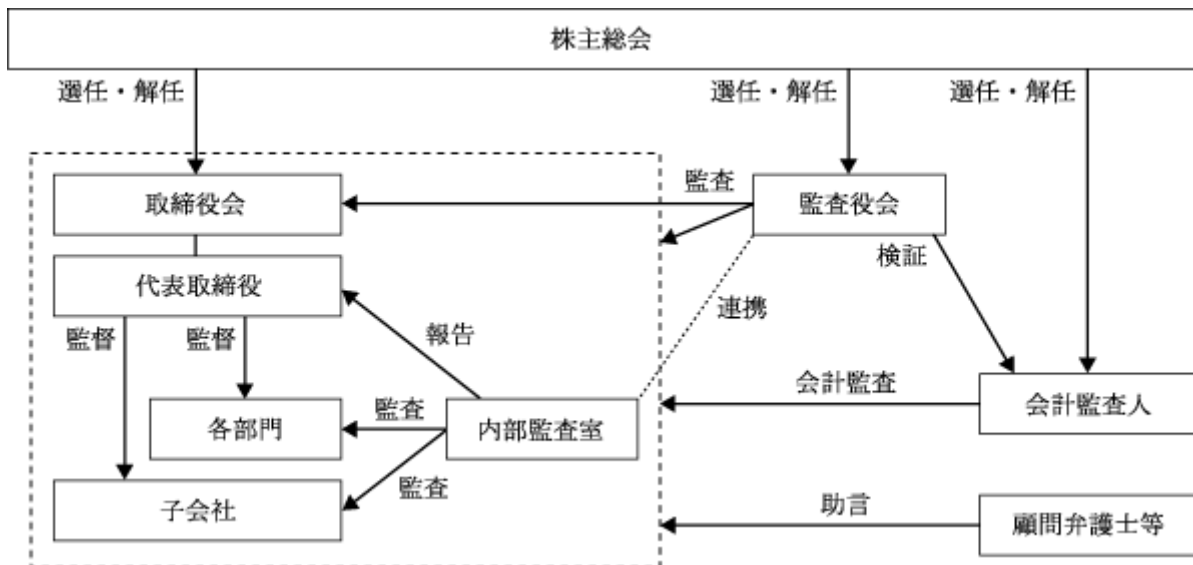
代表取締役は、経営戦略の意思決定、業務執行の統括並びに監督を行っております。

監査役会は、監査役会規程に基づき、監査方針を決定し、監査意見を形成しております。また、各監査役は、専門的かつ客観的な視点から監査を行い、適切に経営を監視する体制を確保しております。

当社は会計監査人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。

このほか、当社は内部監査制度を活用し、当社及び連結子会社の各部門におけるリスクの把握や定期的なモニタリングを行っております。

当社の機関及び内部統制システムの概要図は以下のとおりであります。



(b) 企業統治の体制を採用する理由

当社は、株主、投資家及び事業パートナーをはじめとするステークホルダー(利害関係者)の信頼を得て事業を推進し、企業価値を継続的に高めていくためには、コーポレート・ガバナンスの充実が不可欠と考えております。環境の変化に柔軟かつ的確に対応しつつ経営の意思決定及び業務執行を迅速かつ効率的に行うとともに、健全な倫理観に基づくコンプライアンスを確立し、客観的な立場からの意見や幅広い意見を得て経営の公正性を確保し、適切な情報開示を行っていくことが、重要であると考え、上記の体制を採用しております。

(c) 内部統制システムの整備状況

当社は、内部統制システムの基本方針として「業務の適正を確保するための体制」を定め、当社及び連結子会社の業務全般に係る社内規程を整備し、コンプライアンスの徹底、各部門の業務の権限と責任の明確化、並びに業務の効率化に取り組んでおります。また、法令諸規則の改正、業容や組織の規模の変化に対応し、随時必要に応じて内部統制システムの見直しを行い、充実を図っていくことが重要であると認識しております。

(d) リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスクの所在の認識と対策を適正に行うため「リスク管理方針」を定め、各部門におけるリスク管理の状況を内部監査責任者が検証し、代表取締役へ報告する体制をとっております。また、リスク管理の一環として、情報の伝達・管理を適切に行い、必要に応じて顧問弁護士や社外の有識者、その他の外部機関の助言を得られる体制を確保しております。

内部監査及び監査役監査

当社は、内部監査を行う独立した部署として内部監査室(1名)を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づき、当社及び連結子会社の業務活動全般に関して、内部統制の有効性、業務遂行の適正性及び効率性、法令遵守状況等について、計画的に内部監査を実施しております。内部監査の実施結果は、代表取締役へ報告されております。当社及び連結子会社の業務運営等に改善措置が必要と認められた場合には、代表取締役の指示の下、内部監査室から助言や勧告が行われる体制としております。

監査役は、会計帳簿及び重要な決裁書類等を閲覧し、監査役会に取締役及び内部監査責任者の出席を求め報告を聴取する等、当社及び当社連結子会社の業務活動の適正性等について監査を実施しております。また、取締役会に出席し必要があると認めるときには意見を表明するほか、代表取締役及び各取締役と定期的に意見交換を行い、経営の意思決定の妥当性について監査を実施しております。

当社では、内部監査、監査役監査及び会計監査が連携して有効に行われるよう、監査役と内部監査室は随時情報の共有化を図り、会計監査人とも定期的に意見交換を行っております。

常勤監査役である百武秀司氏は、経理業務において長年にわたる経験を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役である小澤善哉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外取締役及び社外監査役

- (a) 社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的关系又は取引関係その他の利害関係等

当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

社外取締役の山中一弘氏は、新規事業の企画・実施及びこれらの支援における豊富な経験、金融、企業経営に関する相当の識見を有しており、客観的な立場で、当社取締役会の意思決定の適正性の確保のため社外取締役の職務を遂行しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外取締役の工藤英人氏は、金融業界における長い経験を有し、経営者としての豊富な経験と幅広い見識も有していることから、当社の経営を監督いただくとともに経営全般に関する意見及び助言をいただくことができるものと判断しております。同氏は、あかつきフィナンシャルグループ株式会社の取締役であり、同社の子会社であるあかつき証券株式会社の代表取締役であります。あかつきフィナンシャルグループ株式会社は当社株式を7,844株所有する当社の親会社であり、当社は同社との間で業務提携契約を締結しておりますが、工藤英人氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

社外監査役の小澤善哉氏は、公認会計士として会計及び企業の内部統制に関する高い識見と幅広い経験を有しており、公正かつ客観的な立場で、当社取締役会の意思決定の妥当性の確保、監査役会の適切な監査機能の確保のため社外監査役の職務を遂行しております。同氏は当社株式128株を保有しておりますが、その他の特別の利害関係はありません。

社外監査役の木村喜由氏は、現在は特定非営利活動法人日本個人投資家協会の理事を務めており、金融業界における幅広い経験を有しております。その見地から客観的な立場で、当社取締役会の意思決定の適正性の確保のため社外監査役の職務を遂行しております。また、同氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

なお、当社定款においては、社外取締役又は社外監査役の会社法第423条第1項の責任について、善意かつ重過失がないときは一定の限度を設ける契約を締結することができる旨を定めておりますが、当事業年度末日において、社外取締役又は社外監査役との間で責任限定契約を締結しておりません。

- (b) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方

当社は、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりません。

- (c) 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

前記 内部監査及び監査役監査に記載のとおりであります。

役員報酬等

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)における取締役及び監査役に対する役員報酬は以下のとおりであります。

- ・提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	ストックオプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	4,770	4,770				1
監査役 (社外監査役を除く)	4,350	4,350				1
社外役員	4,140	4,140				3

- ・提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

- ・使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

- ・役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は役員報酬等の額の決定に関する方針を特に定めておりませんが、職務の内容や会社業績等を考慮して、決定しております。

株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額が最も大きい会社(最大保有会社)である当社については、以下のとおりであります。

- (a) 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外であるもの

銘柄数	貸借対照表上の計上額(千円)
1	228

- (b) 投資株式のうち、保有目的が純投資目的以外の目的の上場投資株式

該当事項はありません。

- (c) 投資株式のうち、保有目的が純投資目的であるもの

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社は会計監査人として東陽監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成については以下のとおりであり、随時3名程度の補助者が監査業務に携わっております。

- ・業務を執行した公認会計士の氏名

指定社員 業務執行社員 北山 千里 氏

指定社員 業務執行社員 宝金 正典 氏

(注) いずれの指定社員・業務執行社員も継続監査年数は7年以内であります。

・会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 4名

その他 2名

(注) その他は、公認会計士試験合格者等であります。

取締役の定数

当社は、当社の取締役は8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(a) 自己株式の取得

当社は、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨、定款で定めております。

(b) 中間配当

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(注) なお、平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更したことから、第14期(平成24年7月1日から平成25年3月31日)の中間配当基準日は、平成24年12月31日であります。

(c) 取締役及び監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役がその期待される役割を十分に発揮できることを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	12,000		8,400	
連結子会社				
計	12,000		8,400	

【その他重要な報酬の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

特に方針は定めておりませんが、前連結会計年度の監査実績、業務の内容、リスクの所在、金額の妥当性等を総合的に勘案して決定しております。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号、以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成24年7月1日から平成25年3月31日まで)の財務諸表について、東陽監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。
具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計制度の動向や会計基準等の変更等に関する情報を入手しております。

4 決算期変更について

平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会における定款一部変更の決議により、決算期を6月30日から3月31日に変更いたしました。

したがって、当連結会計年度及び当事業年度は平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月間となっております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,914	263,832
売掛金	40,565	41,267
たな卸資産	1 786	1 867
その他	11,963	9,164
貸倒引当金	470	360
流動資産合計	219,760	314,772
固定資産		
有形固定資産		
建物	25,214	3,193
減価償却累計額	8,977	115
建物(純額)	16,236	3,077
車両運搬具	6,449	-
減価償却累計額	6,449	-
車両運搬具(純額)	0	-
工具、器具及び備品	21,805	19,989
減価償却累計額	18,654	2 18,217
工具、器具及び備品(純額)	3,150	1,772
有形固定資産合計	19,387	4,849
投資その他の資産		
その他	28,932	9,531
貸倒引当金	0	-
投資その他の資産合計	28,932	9,531
固定資産合計	48,319	14,380
繰延資産		
株式交付費	-	13,858
繰延資産合計	-	13,858
資産合計	268,079	343,011

	前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	15,568	12,012
未払法人税等	1,422	850
賞与引当金	-	3,346
移転費用引当金	27,965	-
その他	17,214	24,793
流動負債合計	62,170	41,002
負債合計	62,170	41,002
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,602	700,972
資本剰余金	285,948	373,318
利益剰余金	693,641	772,282
株主資本合計	205,908	302,008
純資産合計	205,908	302,008
負債純資産合計	268,079	343,011

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
売上高	497,319	359,930
売上原価	310,594	227,899
売上総利益	186,724	132,031
販売費及び一般管理費	¹ 323,484	¹ 208,478
営業損失()	136,759	76,446
営業外収益		
受取利息	32	33
保険解約返戻金	-	5,619
その他	524	220
営業外収益合計	557	5,874
営業外費用		
有価証券運用損	6,365	-
デリバティブ取引運用損	65	-
支払手数料	5,000	-
株式交付費償却	-	2,112
雑損失	1	9
営業外費用合計	11,431	2,121
経常損失()	147,634	72,693
特別利益		
受取解約金	1,500	-
受取損害賠償金	3,324	-
固定資産売却益	-	² 1,919
移転費用引当金戻入	-	800
特別利益合計	4,824	2,720
特別損失		
移転費用引当金繰入額	27,965	-
子会社清算損	-	2
投資有価証券評価損	-	81
ゴルフ会員権評価損	-	3,424
減損損失	-	³ 1,154
システム再編費用	-	3,150
特別損失合計	27,965	7,813
税金等調整前当期純損失()	170,775	77,787
法人税、住民税及び事業税	1,554	853
法人税等調整額	30,839	-
法人税等合計	32,393	853
少数株主損益調整前当期純損失()	203,168	78,640
当期純損失()	203,168	78,640

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純損失 ()	203,168	78,640
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
包括利益	203,168	78,640
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	203,168	78,640
少数株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	613,602	613,602
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	87,370
当期変動額合計	-	87,370
当期末残高	613,602	700,972
資本剰余金		
当期首残高	397,777	285,948
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	87,370
自己株式の処分	111,829	-
当期変動額合計	111,829	87,370
当期末残高	285,948	373,318
利益剰余金		
当期首残高	490,473	693,641
当期変動額		
当期純損失（ ）	203,168	78,640
当期変動額合計	203,168	78,640
当期末残高	693,641	772,282
自己株式		
当期首残高	141,097	-
当期変動額		
自己株式の処分	141,097	-
当期変動額合計	141,097	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	379,809	205,908
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	174,740
当期純損失（ ）	203,168	78,640
自己株式の処分	29,268	-
当期変動額合計	173,900	96,100
当期末残高	205,908	302,008

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
純資産合計		
当期首残高	379,809	205,908
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	174,740
当期純損失（ ）	203,168	78,640
自己株式の処分	29,268	-
当期変動額合計	173,900	96,100
当期末残高	205,908	302,008

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失()	170,775	77,787
減価償却費	5,773	1,529
貸倒引当金の増減額(は減少)	10	110
賞与引当金の増減額(は減少)	1,800	3,346
移転費用引当金の増減額(は減少)	27,965	27,965
受取利息	32	33
有価証券運用損益(は益)	6,365	-
デリバティブ取引運用損益(は益)	65	-
株式交付費償却	-	2,112
固定資産売却益	-	1,919
投資有価証券評価損益(は益)	-	81
ゴルフ会員権評価損	-	3,424
減損損失	-	1,154
システム再編費用	-	3,150
売上債権の増減額(は増加)	2,677	702
たな卸資産の増減額(は増加)	219	81
その他の資産の増減額(は増加)	26,571	2,595
仕入債務の増減額(は減少)	1,471	3,555
その他の負債の増減額(は減少)	558	4,214
その他	482	14,846
小計	100,906	75,699
利息の受取額	32	33
法人税等の支払額	3,113	1,339
営業活動によるキャッシュ・フロー	103,987	77,005
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の売買による収支(純額)	9,163	-
デリバティブ取引による収支(純額)	65	-
有形固定資産の取得による支出	-	4,848
有形固定資産の売却による収入	-	2,030
その他の収入	45,467	23,486
その他の支出	-	5,643
投資活動によるキャッシュ・フロー	36,238	15,024
財務活動によるキャッシュ・フロー		
新株予約権及び同行使に伴う新株の発行による純収入	-	158,967
配当金の支払額	323	69
自己株式の処分による収入	29,268	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	28,944	158,898
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	38,803	96,917
現金及び現金同等物の期首残高	205,718	166,914
現金及び現金同等物の期末残高	166,914	263,832

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

1社

連結子会社の名称

株式会社日本証券新聞社

なお、連結子会社でありましたドリームバイザー・ファイナンシャル株式会社は清算が終了したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3．連結決算日の変更に関する事項

当社親会社であるあかつきフィナンシャルグループ株式会社の連結会計年度の末日が3月31日であることを踏まえ、同社と連結会計年度を一致させることによって、より効率的な業務執行を行うため、当社は、平成24年9月26日開催の第13回定時株主総会決議により、連結子会社である株式会社日本証券新聞社は、平成24年9月24日開催の第12回定時株主総会決議により、それぞれ決算日を6月30日から3月31日に変更いたしました。

決算期変更の経過期間となる当連結会計年度は、当社及び連結子会社いずれも、平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月間となっております。

4．連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

5．会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

a 製品

個別法

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産除く)

法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

平成19年3月31日以前に取得したもの

償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 5年

器具及び備品 2～10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

無形固定資産(リース資産除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株予約権及び同行使に伴う新株の発行にかかる費用を株式交付費(繰延資産)として計上し、定額法により3年で償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、当社及び連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給対象期間に対応する賞与支給見込額を計上しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成24年6月30日)		当連結会計年度 (平成25年3月31日)	
1 たな卸資産の内訳		1 たな卸資産の内訳	
製品	745千円	製品	821千円
貯蔵品	40千円	貯蔵品	45千円
		2 減価償却累計額	
		減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。	

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)		当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)									
1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。		1 販売費及び一般管理費のうち主要なものは次のとおりであります。									
給与諸手当・賞与	44,293千円	給与諸手当・賞与	31,174千円								
新聞輸送費	107,566千円	新聞輸送費	80,580千円								
役員報酬	56,290千円	役員報酬	26,070千円								
地代家賃	17,330千円	地代家賃	6,304千円								
支払手数料	13,932千円	支払手数料	9,473千円								
支払報酬	22,912千円	支払報酬	14,453千円								
		2 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。									
		車両運搬具	1,919千円								
		3 減損損失									
		当社グループは、以下の資産について減損損失を計上いたしました。									
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>金額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>東京都 中央区</td> <td>事業用資産</td> <td>工具、器具 及び備品</td> <td>1,154</td> </tr> </tbody> </table>		場所	用途	種類	金額 (千円)	東京都 中央区	事業用資産	工具、器具 及び備品	1,154
場所	用途	種類	金額 (千円)								
東京都 中央区	事業用資産	工具、器具 及び備品	1,154								
		<p>当社グループは、管理会計上の区分等をもとに、事業別に資産のグルーピングを行っております。</p> <p>事業用資産については、当連結会計年度に本社移転を行ったことに伴い、将来の使用見込みがなく、廃棄予定であるものについて、残存帳簿価額を減損損失として計上しております。</p> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、ゼロとして評価しております。</p>									

(連結包括利益計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

[次へ](#)

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,745			9,745

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	813		813	

(変動事由の概要)

平成24年4月16日 第三者割当による自己株式の処分 813株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	9,745	7,291		17,036

(変動事由の概要)

新株予約権の行使による増加 7,291株

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成24年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成25年3月31日現在)
現金及び預金 166,914千円	現金及び預金 263,832千円
現金及び現金同等物 166,914千円	現金及び現金同等物 263,832千円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引がありますが、金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引がありますが、金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループでは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針としております。また、一時的な余資については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に債権残高の確認及び回収期日の管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1年以内に到来する支払期日のものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	166,914	166,914	
(2) 売掛金	40,565		
貸倒引当金()	470		
差引	40,095	40,095	
資産計	207,010	207,010	
(3) 買掛金	15,568	15,568	
負債計	15,568	15,568	

() 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金及び預金	166,914	
(2) 売掛金	40,565	
合計	207,480	

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取り組み方針

当社グループでは、運転資金等の必要な資金を原則として自己資金で賄う方針としております。また、一時的な余資については、預金及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク及びリスク管理体制

営業債権である売掛金は、取引先の信用リスクに晒されており、管理部門において定期的に債権残高の確認及び回収期日の管理を行い、取引先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金はそのほとんどが1年以内に到来する支払期日のものであります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算出された価額が含まれております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表 計上額(千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	263,832	263,832	
(2) 売掛金	41,267		
貸倒引当金()	360		
差引	40,907	40,907	
資産計	304,740	304,740	
(3) 買掛金	12,012	12,012	
負債計	12,012	12,012	

() 売掛金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 買掛金

短期間で返済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

金額的重要性に乏しいため、記載を省略しております。

(注3) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 (千円)
(1) 現金及び預金	263,832	
(2) 売掛金	41,267	
合計	305,100	

[前へ](#) [次へ](#)

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

取引の時価等に関する事項

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

取引の時価等に関する事項

(1) ヘッジ会計が適用されていないもの

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているもの

該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

当社グループは、退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

当社グループは、退職一時金制度及び退職年金制度を採用しておりません。また厚生年金基金に加入していないため、該当事項はありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の監査役 1 当社の従業員 1 当社の非常勤職員 5 当社の顧問 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 145 (注)
付与日	平成16年12月30日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問であることを要す。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月31日～平成26年5月31日

(注) 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により30株となっております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月19日
権利確定前	
期首 (株)	
付与 (株)	
失効 (株)	
権利確定 (株)	
未確定残 (株)	
権利確定後	
期首 (株)	50
権利確定 (株)	
権利行使 (株)	
失効 (株)	20
未行使残 (株)	30

(注) 失効した20株は、付与対象者の退職によるものでありますが、当連結会計年度末日現在、自己新株予約権として当社が保有しております。

単価情報

会社名	提出会社
決議年月日	平成16年11月19日
権利行使価格(円)	160,000
行使時平均株価(円)	
付与日における 公正な評価単価(円)	

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年11月19日	平成24年9月19日	平成24年12月4日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 2 当社の監査役 1 当社の従業員 1 当社の非常勤職員 5 当社の顧問 3	当社の株主 1,295	当社の取締役 4 親会社の取締役 1 親会社の執行役員 1 関係会社の取締役 2 関係会社の従業員 3
株式の種類及び付与数(株)	普通株式 145 (注)	普通株式 9,745	普通株式 1,600
付与日	平成16年12月30日	平成24年10月16日	平成24年12月21日
権利確定条件	新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役、従業員、非常勤職員及び顧問であることを要す。		付されておりません。
対象勤務期間	定めておりません。		定めておりません。
権利行使期間	平成18年12月31日～平成26年5月31日	平成24年11月26日～平成25年2月28日	平成24年12月25日～平成25年2月28日

(注) 株式の数は付与対象者の退職及び新株予約権の行使により30株となっております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

ストック・オプションの数

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年11月19日	平成24年9月19日	平成24年12月4日
権利確定前			
期首 (株)			
付与 (株)		9,745	1,600
失効 (株)			
権利確定 (株)		9,745	1,600
未確定残 (株)			
権利確定後			
期首 (株)	30		
権利確定 (株)		9,745	1,600
権利行使 (株)		5,691	1,600
失効 (株)		4,054	
未行使残 (株)	30		

単価情報

	第2回新株予約権	第3回新株予約権	第4回新株予約権
会社名	提出会社	提出会社	提出会社
決議年月日	平成16年11月19日	平成24年9月19日	平成24年12月4日
権利行使価格(円)	160,000	23,930	23,930
行使時平均株価(円)		(注)1 28,339	(注)2 31,135
付与日における 公正な評価単価(円)			167

(注)1. 権利行使期間(平成24年11月26日～平成25年2月28日)の平均株価であります。
 2. 権利行使期間(平成24年12月25日～平成25年2月28日)の平均株価であります。

2. 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ・モデル

(2) 主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 (注)1	33.56%
予想残存期間 (注)2	0.06年
予想配当率 (注)3	1.26%
無リスク利率 (注)4	0.106%

(注)1. 権利期間(平成24年12月21日～平成25年2月28日)の日次高値及び安値の平均値をもとに算定しております。
 2. 権利行使のタイミングは不確定であるため、権利行使不能期間(平成24年12月21日～平成24年12月24日)と平均的に行使が行われたものと仮定して算定した権利行使可能期間(平成24年12月25日～平成25年2月28日)に基づき、算定しております。
 3. 平成20年6月期～平成24年6月期の5年間の平均値によります。
 4. 予想残存期間に同程度の利付国債利回りを採用しております。

3. スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積は困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成24年6月30日)	当連結会計年度 (平成25年3月31日)																																																				
<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払事業税</td><td style="text-align: right;">32千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">772千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">121千円</td></tr> <tr><td>移転費用引当金</td><td style="text-align: right;">10,626千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">517,504千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">753千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,064千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">692千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">532,569千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">532,569千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	未払事業税	32千円	資産除去債務	772千円	貸倒引当金	121千円	移転費用引当金	10,626千円	繰越欠損金	517,504千円	ソフトウェア	753千円	投資有価証券評価損	2,064千円	その他	692千円	繰延税金資産小計	532,569千円	評価性引当額	532,569千円	繰延税金資産合計	千円	流動資産 - 繰延税金資産	千円	固定資産 - 繰延税金資産	千円	<p>1 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>未払法定福利費</td><td style="text-align: right;">178千円</td></tr> <tr><td>資産除去債務</td><td style="text-align: right;">846千円</td></tr> <tr><td>貸倒引当金</td><td style="text-align: right;">86千円</td></tr> <tr><td>賞与引当金</td><td style="text-align: right;">1,271千円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">480,226千円</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td style="text-align: right;">1,259千円</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損</td><td style="text-align: right;">2,095千円</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">747千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">486,711千円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">486,711千円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">千円</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <p>当連結会計年度は、税金等調整前当期純損失であるため、記載を省略しております。</p>	未払法定福利費	178千円	資産除去債務	846千円	貸倒引当金	86千円	賞与引当金	1,271千円	繰越欠損金	480,226千円	ソフトウェア	1,259千円	投資有価証券評価損	2,095千円	その他	747千円	繰延税金資産小計	486,711千円	評価性引当額	486,711千円	繰延税金資産合計	千円	流動資産 - 繰延税金資産	千円	固定資産 - 繰延税金資産	千円
未払事業税	32千円																																																				
資産除去債務	772千円																																																				
貸倒引当金	121千円																																																				
移転費用引当金	10,626千円																																																				
繰越欠損金	517,504千円																																																				
ソフトウェア	753千円																																																				
投資有価証券評価損	2,064千円																																																				
その他	692千円																																																				
繰延税金資産小計	532,569千円																																																				
評価性引当額	532,569千円																																																				
繰延税金資産合計	千円																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	千円																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	千円																																																				
未払法定福利費	178千円																																																				
資産除去債務	846千円																																																				
貸倒引当金	86千円																																																				
賞与引当金	1,271千円																																																				
繰越欠損金	480,226千円																																																				
ソフトウェア	1,259千円																																																				
投資有価証券評価損	2,095千円																																																				
その他	747千円																																																				
繰延税金資産小計	486,711千円																																																				
評価性引当額	486,711千円																																																				
繰延税金資産合計	千円																																																				
流動資産 - 繰延税金資産	千円																																																				
固定資産 - 繰延税金資産	千円																																																				

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前連結会計年度末(平成24年 6月30日)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の中から回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当連結会計年度末(平成25年 3月31日)

当社グループは、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の中から回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当連結会計年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)

該当事項はありません。

[前へ](#)

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものがあります。

当社グループは、各事業子会社を傘下に置く持株会社制をとっており、傘下の事業子会社を基礎とし、かつ、業態別に区分した単位を事業セグメントとしております。

従って、当社グループの事業は、下記のとおり、区分されます。

- ・ 株価その他の指標チャート機能、投資分析機能、市況ニュースなどを組み合わせたアプリケーションを提供する「金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業」
- ・ 金融市場の専門紙である新聞の制作及び販売、新聞紙面広告枠及びインターネット広告枠の販売、並びにこれらに付随又は派生する商品・サービスの販売を行う「新聞及び広告事業」
- ・ 投資や金融市場に関する書籍、刊行物を制作・販売する「出版事業」
- ・ 投資セミナーの企画やIR講演会の受託などを行う「IR支援事業」（当連結会計年度より、事業内容をより正確に表わすため、従来使用しておりました「イベント事業」の名称を「IR支援事業」に変更しております。名称のみの変更であるため、セグメント利益又は損失に与える影響はありません。）
- ・ 当社グループ独自の定量評価方法による投資信託のレーティング等の情報提供を行う「投資信託評価事業」

当社グループは、「金融証券市場ニュース及び投資支援アプリケーションの提供事業」、「新聞及び広告事業」及び、「出版事業」と「IR支援事業」と「投資信託評価事業」を集約した「その他」を報告セグメントとしておりましたが、当連結会計年度から、「その他」に集約していた事業セグメントのうち「IR支援事業」について、量的な重要性が増したため、報告セグメントとして記載する方法に変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益の数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	その他 (注1)	計	調整額	連結財務諸 表計上額 (注2)
	金融証券市場 ニュース 及び投資支 援アプリ ケーション の提供事業	新聞及び 広告事業	I R 支援 事業					
売上高								
外部顧客への売上高	135,614	314,123	35,752	485,490	11,828	497,319		497,319
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	135,614	314,123	35,752	485,490	11,828	497,319		497,319
セグメント利益又は損失()	25	23,805	10,621	13,210	6,916	6,294	130,465	136,759
セグメント資産	51,362	101,015	13,609	165,987	6,617	172,604	95,475	268,079
セグメント負債	9,195	22,300	2,402	33,898	49	33,947	28,223	62,170
その他の項目								
減価償却費	1,762	95		1,858		1,858	3,915	5,773
受取利息							32	32
特別利益	3,226	1,598		4,824		4,824		4,824
特別損失	310	1,862		2,172		2,172	25,793	27,965

(注) 1. 「その他」は、出版事業、投資信託評価事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損失の調整額 130,465千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、提出会社及び子会社の管理部門にかかる一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額95,475千円は、提出会社の現金及び預金やその他資産並びに子会社株式であります。

(3)セグメント負債の調整額28,223千円は、提出会社の未払金及びその他の負債であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

4. 前連結会計年度において区分表示しておりました「FX事業及びCFD事業」は、当該事業から撤退したため、当連結会計年度より記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			計	その他 (注1)	計	調整額	連結財務 諸表 計上額 (注2)
	金融証券市場 ニュース 及び投資支 援アプリ ケーション の提供事業	新聞及び 広告事業	I R 支 援 事業					
売上高								
外部顧客への売上高	78,760	228,747	43,733	351,241	8,689	359,930		359,930
セグメント間の内部売上高又は振替高								
計	78,760	228,747	43,733	351,241	8,689	359,930		359,930
セグメント利益又は損失()	10,970	22,568	12,245	21,294	4,258	17,035	59,410	76,446
セグメント資産	33,762	85,718	16,465	135,945	4,919	140,865	202,146	343,011
セグメント負債	8,483	25,908	881	35,273	1,602	36,876	4,126	41,002
その他の項目								
減価償却費	287	123		411		411	1,117	1,529
受取利息							33	33
特別利益							2,720	2,720
(固定資産売却益)							1,919	1,919
特別損失	4,304			4,304		4,304	3,509	7,813
(ゴルフ会員権評価損)							3,424	3,424
(減損損失)	1,154			1,154		1,154		1,154
(システム再編費用)	3,150			3,150		3,150		3,150
有形固定資産・無形固定資産の増加	3,150	895		4,045		4,045	3,952	7,998

(注) 1. 「その他」は、出版事業、投資信託評価事業であります。

2. 調整額は、以下のとおりであります。

(1)セグメント損失の調整額 59,410千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であり、提出会社及び子会社の管理部門にかかる一般管理費であります。

(2)セグメント資産の調整額202,146千円は、提出会社の現金及び預金やその他資産並びに子会社株式であります。

(3)セグメント負債の調整額4,126千円は、提出会社の未払金及びその他の負債であります。

3. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K株式会社(注)	54,297	金融証券市場ニュース及び 投資支援アプリケーションの提供事業

(注) 前連結会計年度における主要な顧客である株式会社C S Kは、平成23年10月1日付で住商情報システム株式会社を存続会社として合併し、商号をS C S K株式会社に変更しております。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
S C S K株式会社	37,148	金融証券市場ニュース及び 投資支援アプリケーションの提供事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	あかつきフィナンシャルグループ株式会社	東京都中央区	2,790,407	子会社及び関連会社の経営管理、レンタル収納スペース事業	(被所有)46.04	資本業務提携 役員の兼任 従業員の出向	新株予約権の付与及び行使(注)	93,853		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成24年9月19日開催の当社取締役会の決議に基づく株主割当による新株予約権(第3回新株予約権)につき、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

種類	氏名	所在地	資本金(千円)	事業の内容又は職業	議決権の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	奥山 泰			当社代表取締役社長	(被所有)直接1.03		新株予約権の付与及び行使(注)	963(40株)		
役員	島根秀明			当社取締役	(被所有)直接2.34		新株予約権の付与及び行使(注)	9,638(400株)		
役員	北野道弘			当社取締役	(被所有)直接0.70		新株予約権の付与及び行使(注)	2,891(120株)		
役員	工藤英人			当社社外取締役	(被所有)直接2.34		新株予約権の付与及び行使(注)	9,638(400株)		
親会社の役員	川中雅浩			親会社取締役	(被所有)直接0.70		新株予約権の付与及び行使(注)	2,891(120株)		

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 平成24年12月4日開催の当社取締役会の決議に基づき、当社取締役、当社親会社役員及び当社親会社の子会社役員に付与された新株予約権(第4回新株予約権)につき、当連結会計年度における権利行使を記載しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

あかつきフィナンシャルグループ株式会社（大阪証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	21,129円69銭	17,727円69銭
1株当たり当期純損失	22,324円22銭	6,462円38銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前連結会計年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	203,168	78,640
普通株式に係る当期純損失(千円)	203,168	78,640
普通株式の期中平均株式数(株)	9,100	12,169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

当連結会計年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月20日開催の第14回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議し、同株主総会において、承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

欠損の補填及び今後の資本政策上の柔軟性・機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、当社は、平成25年3月28日開催の取締役会において、ウェルス・マネジメント株式会社との株式交換契約（以下、「本株式交換契約」）の締結を決議し、当社第14回定時株主総会において本株式交換契約の承認議案を付議し、承認可決されましたが、本件により減少する資本準備金の額の一部は、株式交換（以下、「本株式交換」）により増加する額を含んでおります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額：次の と の合計額

平成25年3月末の資本準備金285,147千円全額

ウェルス・マネジメント株式会社との本株式交換による資本準備金増加額（以下、「本株式交換資本準備金増加額」といいます。）の内、367,193千円（*）。但し本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、当該本株式交換資本準備金増加額の全額とします。

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金652,341千円。但し、本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、増加するその他資本剰余金の額は、285,147千円に当該本株式交換資本準備金増加額全額を加算した額とします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、前項の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金740,512千円。但し、本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、減少するその他資本剰余金の額は、373,318千円に当該本株式交換資本準備金増加額全額を加算した額とします。

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金740,512千円。但し、本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、増加する繰越利益剰余金の額は、373,318千円に当該本株式交換資本準備金増加額全額を加算した額とします。

4 . 日程

- (1) 取締役会決議日 平成25年 5月14日(火)
- (2) 株主総会決議日 平成25年 6月20日(木)
- (3) 効力発生日 平成25年 7月 1日(月)

なお、本件は、会社法第449条第12項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は行われません。

5 . その他

本件は「純資産の部」の項目間の振り替えであり、当社の純資産額に変更はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

本株式交換資本準備金増加額は、本株式交換の効力発生日(平成25年 7月 1日)の当社株価により決定される為、有価証券報告書提出日現在では未定であります。従って、本株式交換資本準備金増加額が、367,193千円(*)を下回る可能性があります。

367,193千円(*)の額は、当社の平成25年 3月末現在の純資産の部をもとに以下のように算出した額であります。

繰越利益剰余金のマイナスの額 740,512千円(絶対値) - (資本準備金 285,147千円 + その他資本剰余金 88,170千円) = 367,193千円(*)

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

(当連結会計年度における四半期情報等)

当社は、平成24年9月26日付の定時株主総会決議により、決算日を従来の6月30日から3月31日に変更いたしました。これにより、当連結会計年度並びに当事業年度は平成24年7月1日から平成25年3月31日までの9か月間となっております。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	114,386	241,976	359,930
税金等調整前四半期(当期) 純損失金額()(千円)	31,447	56,946	77,787
四半期(当期)純損失 金額()(千円)	31,757	57,488	78,640
1株当たり四半期(当期) 純損失金額()(円)	3,258.84	5,573.26	6,462.38

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期
1株当たり四半期 純損失金額()(円)	3,258.84	2,389.56	1,325.35

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	45,828	172,775
前払費用	3,645	2,138
未収入金	1 2,248	1 1,459
未収消費税等	-	2,542
その他	1 303	64
流動資産合計	52,026	178,981
固定資産		
有形固定資産		
建物	24,864	3,193
減価償却累計額	8,953	115
建物（純額）	15,911	3,077
車両運搬具	6,449	-
減価償却累計額	6,449	-
車両運搬具（純額）	0	-
工具、器具及び備品	10,148	7,893
減価償却累計額	8,801	6,916
工具、器具及び備品（純額）	1,347	976
有形固定資産合計	17,258	4,053
投資その他の資産		
投資有価証券	228	228
関係会社株式	140,503	138,656
敷金及び保証金	21,697	5,771
その他	4,100	712
投資その他の資産合計	166,528	145,368
固定資産合計	183,787	149,422
繰延資産		
株式交付費	-	13,858
繰延資産合計	-	13,858
資産合計	235,813	342,262

	前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	2,431	1,259
未払費用	676	3,298
未払法人税等	290	217
預り金	546	668
移転費用引当金	25,793	-
その他	167	141
流動負債合計	29,904	5,585
負債合計	29,904	5,585
純資産の部		
株主資本		
資本金	613,602	700,972
資本剰余金		
資本準備金	197,777	285,147
その他資本剰余金	88,170	88,170
資本剰余金合計	285,948	373,318
利益剰余金		
利益準備金	2,897	2,897
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	696,539	740,512
利益剰余金合計	693,641	737,614
株主資本合計	205,908	336,676
純資産合計	205,908	336,676
負債純資産合計	235,813	342,262

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
営業収益	2,649	1,218
営業費用	116,282	47,953
営業損失()	113,632	46,735
営業外収益		
受取利息	8	13
保険解約返戻金	-	5,619
雑収入	470	174
営業外収益合計	479	5,807
営業外費用		
有価証券運用損	6,365	-
デリバティブ取引運用損	65	-
支払手数料	5,000	-
株式交付費償却	-	2,112
その他	803	5
営業外費用合計	12,234	2,117
経常損失()	125,387	43,045
特別利益		
債務免除益	25,000	-
固定資産売却益	-	1,919
移転費用引当金戻入	-	800
特別利益合計	25,000	2,720
特別損失		
移転費用引当金繰入額	25,793	-
関係会社株式評価損	365,102	-
子会社清算損	-	2
ゴルフ会員権評価損	-	3,424
特別損失合計	390,896	3,427
税引前当期純損失()	491,283	43,752
法人税、住民税及び事業税	290	220
法人税等合計	290	220
当期純損失()	491,573	43,973

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	613,602	613,602
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	87,370
当期変動額合計	-	87,370
当期末残高	613,602	700,972
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	197,777	197,777
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	87,370
当期変動額合計	-	87,370
当期末残高	197,777	285,147
その他資本剰余金		
当期首残高	200,000	88,170
当期変動額		
自己株式の処分	111,829	-
当期変動額合計	111,829	-
当期末残高	88,170	88,170
資本剰余金合計		
当期首残高	397,777	285,948
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）	-	87,370
自己株式の処分	111,829	-
当期変動額合計	111,829	87,370
当期末残高	285,948	373,318
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	2,897	2,897
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,897	2,897
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	204,965	696,539
当期変動額		
当期純損失（ ）	491,573	43,973
当期変動額合計	491,573	43,973
当期末残高	696,539	740,512

	前事業年度 (自 平成23年 7月 1日 至 平成24年 6月30日)	当事業年度 (自 平成24年 7月 1日 至 平成25年 3月31日)
利益剰余金合計		
当期首残高	202,067	693,641
当期変動額		
当期純損失()	491,573	43,973
当期変動額合計	491,573	43,973
当期末残高	693,641	737,614
自己株式		
当期首残高	141,097	-
当期変動額		
自己株式の処分	141,097	-
当期変動額合計	141,097	-
当期末残高	-	-
株主資本合計		
当期首残高	668,214	205,908
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	174,740
当期純損失()	491,573	43,973
自己株式の処分	29,268	-
当期変動額合計	462,305	130,767
当期末残高	205,908	336,676
純資産合計		
当期首残高	668,214	205,908
当期変動額		
新株の発行(新株予約権の行使)	-	174,740
当期純損失()	491,573	43,973
自己株式の処分	29,268	-
当期変動額合計	462,305	130,767
当期末残高	205,908	336,676

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法に基づく原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法

2. デリバティブ取引により生ずる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法

時価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

平成19年3月31日以前に取得したもの

償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する定額法

平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～18年

車両運搬具 5年

器具及び備品 4～10年

取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

自社利用ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(3年)に基づく定額法によっております。

4. 重要な繰延資産の処理方法

株式交付費

新株予約権及び同行使に伴う新株の発行にかかる費用を株式交付費(繰延資産)として計上し、定額法により3年で償却しております。

5. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

なお、当事業年度は一般債権についての貸倒実績がなく、また、貸倒懸念債権等特定の債権については回収不能見込額がないため、貸倒引当金を計上しておりません。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。	1 関係会社に対する資産及び負債 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれているものは、次のとおりであります。
未収入金 2,165千円	未収入金 1,459千円
立替金 103千円	

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
1 営業費用については、そのすべてが一般管理費であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。	1 営業費用については、そのすべてが一般管理費であります。 なお、主要な費目及び金額は次のとおりであります。
通信費 1,410千円	通信費 945千円
交際費 1,836千円	交際費 107千円
給与諸手当・賞与 14,543千円	給与諸手当・賞与 5,364千円
役員報酬 40,330千円	役員報酬 13,260千円
地代家賃 12,624千円	地代家賃 3,346千円
支払報酬 17,812千円	支払報酬 12,603千円
旅費交通費 2,126千円	旅費交通費 616千円
支払手数料 8,785千円	支払手数料 6,161千円
減価償却費 3,915千円	減価償却費 1,117千円
法定福利費 5,297千円	法定福利費 1,988千円
2 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。	2 各科目に含まれる関係会社に対するものは、次のとおりであります。
営業収益 2,649千円	営業収益 1,218千円
	3 固定資産売却益の内容は、以下のとおりであります。
	車両運搬具 1,919千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

1 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	813		813	

(変動事由の概要)

平成24年4月16日 第三者割当による自己株式の処分 813株

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)

子会社株式(貸借対照表計上額140,503千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額138,656千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

[次へ](#)

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成24年6月30日)	当事業年度 (平成25年3月31日)
1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産の発生主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
資産除去債務 772千円	資産除去債務 846千円
繰越欠損金 172,785千円	繰越欠損金 280,665千円
移転費用引当金 9,801千円	ゴルフ会員権評価損 1,301千円
投資有価証券評価損 1,889千円	投資有価証券評価損 1,889千円
関係会社株式評価損 254,820千円	関係会社株式評価損 162,422千円
その他 3,903千円	その他 5,596千円
繰延税金資産小計 436,166千円	繰延税金資産小計 452,721千円
評価性引当額 436,166千円	評価性引当額 452,721千円
繰延税金資産合計 千円	繰延税金資産合計 千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(当事業年度(自平成24年7月1日至平成25年3月31日))

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

前事業年度末(平成24年6月30日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の中から回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度末(平成25年3月31日)

当社は、本社オフィスの不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の中から回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
1株当たり純資産額	21,129円69銭	19,762円66銭
1株当たり当期純損失	54,014円23銭	3,613円53銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	同左

(注) 算定上の基礎

1株当たり当期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

項目	前事業年度 (自 平成23年7月1日 至 平成24年6月30日)	当事業年度 (自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)
当期純損失(千円)	491,573	43,973
普通株式に係る当期純損失(千円)	491,573	43,973
普通株式の期中平均株式数(株)	9,100	12,169
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	これらの詳細については、第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況に記載のとおりであります。	同左

(重要な後発事象)

当事業年度(自 平成24年7月1日 至 平成25年3月31日)

当社は、平成25年5月14日開催の取締役会において、平成25年6月20日開催の第14回定時株主総会に、「資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の件」を付議することを決議し、同定時株主総会において承認可決されました。

1. 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

欠損の補填及び今後の資本政策上の柔軟性・機動性を確保することを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うものであります。

なお、当社は、平成25年3月28日開催の取締役会において、ウェルス・マネジメント株式会社との株式交換契約（以下、「本株式交換契約」）の締結を決議し、当社第14回定時株主総会において本株式交換契約の承認議案を付議し、承認可決されましたが、本件により減少する資本準備金の額の一部は、株式交換（以下、「本株式交換」）により増加する額を含んでおります。

2. 資本準備金の額の減少の要領

会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金の額を減少し、その他資本剰余金に振り替えるものであります。

(1) 減少する資本準備金の額：次の と の合計額

平成25年3月末の資本準備金285,147千円全額

ウェルス・マネジメント株式会社との本株式交換による資本準備金増加額（以下、「本株式交換資本準備金増加額」といいます。）の内、367,193千円（*）。但し本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、当該本株式交換資本準備金増加額の全額とします。

(2) 増加する剰余金の額

その他資本剰余金652,341千円。但し、本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、増加するその他資本剰余金の額は、285,147千円に当該本株式交換資本準備金増加額全額を加算した額とします。

3. 剰余金の処分の要領

会社法第452条の規定に基づき、前項の効力が生じた後のその他資本剰余金の全額を減少し、繰越利益剰余金に振り替え、欠損を填補するものであります。

(1) 減少する剰余金の項目及び額

その他資本剰余金740,512千円。但し、本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、減少するその他資本剰余金の額は、373,318千円に当該本株式交換資本準備金増加額全額を加算した額とします。

(2) 増加する剰余金の項目及び額

繰越利益剰余金740,512千円。但し、本株式交換資本準備金増加額が367,193千円（*）を下回る場合は、増加する繰越利益剰余金の額は、373,318千円に当該本株式交換資本準備金増加額全額を加算した額とします。

4 . 日程

- (1) 取締役会決議日 平成25年 5月14日(火)
- (2) 株主総会決議日 平成25年 6月20日(木)
- (3) 効力発生日 平成25年 7月 1日(月)

なお、本件は、会社法第449条第12項但書の要件に該当するため、債権者異議申述の手続は行われません。

5 . その他

本件は「純資産の部」の項目間の振り替えであり、当社の純資産額に変更はなく、本件が当社の業績に与える影響はありません。

本株式交換資本準備金増加額は、本株式交換の効力発生日(平成25年 7月 1日)の当社株価により決定される為、有価証券報告書提出日現在では未定であります。従って、本株式交換資本準備金増加額が、367,193千円(*)を下回る可能性があります。

367,193千円(*)の額は、当社の平成25年 3月末現在の純資産の部をもとに以下のように算出した額であります。

繰越利益剰余金のマイナスの額 740,512千円(絶対値) - (資本準備金 285,147千円 + その他資本剰余金 88,170千円) = 367,193千円(*)

【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	24,864	3,193	24,864	3,193	115	482	3,077
車両運搬具	6,449		6,449				
工具、器具及び備品	10,148	759	3,014	7,893	6,916	634	976
有形固定資産計	41,462	3,952	34,328	11,086	7,032	1,117	4,053
繰延資産							
株式交付費		15,970		15,970	2,112	2,112	13,858
繰延資産計		15,970		15,970	2,112	2,112	13,858

(注) 1. 建物、車両運搬具、工具、器具及び備品の増減は、本社事務所移転に伴うものであります。

2. 株式発行費の増加は、第3回及び第4回の新株予約権の発行及び行使によるものであります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額(千円)		期末残高 (千円)
			目的使用	その他	
移転費用引当金	25,793		24,992	800	

(注) 移転費用引当金の当期減少額その他の欄の金額は、実際の発生額との差異の戻入による金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	137
預金	
普通預金	172,610
その他預金	28
計	172,638
合計	172,775

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社日本証券新聞社	138,656
合計	138,656

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで ただし、第14期は平成24年7月1日から平成25年3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当基準日	3月31日 9月30日(中間配当) ただし、第14期(自平成24年7月1日至平成25年3月31日)の中間配当基準日は12月31日。
1単元の株式数	
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する毎日新聞に掲載して行う。なお、電子公告は下記の当社ホームページに掲載する。 ホームページアドレス http://www.dreamvisor.com
株主に対する特典	株主優待制度 ウェブサイト「ドリームバイザー・ドット・コム」における終値サービス(月額2,310円相当)を、一定期間(6カ月)無償にて提供いたします。利用期間は、3月31日現在の当社株主様は当年4月から9月までの最大6カ月間、9月30日現在の当社株主様は当年10月から翌年3月までの最大6カ月間であります。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等の会社名
該当事項はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

第13期(自平成23年7月1日至平成24年6月30日)平成24年9月14日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書並びにその添付書類

平成24年9月14日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及びその確認書

第14期第1四半期(自平成24年7月1日至平成24年9月30日)平成24年11月14日関東財務局長に提出。

第14期第2四半期(自平成24年10月1日至平成24年12月31日)平成25年2月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(親会社の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月10日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成24年9月27日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号(連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象)の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月8日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第6号の2(株式交換完全親会社となる株式交換)及び第9号(代表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書

平成25年3月28日関東財務局長に提出

金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時報告書

平成25年6月21日関東財務局長に提出

(5) 臨時報告書の訂正報告書

金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく臨時報告書

平成24年7月5日関東財務局長に提出

(注)平成24年6月18日提出の臨時報告書(代表取締役の異動)に係る訂正報告書

(6) 有価証券届出書及びその添付書類

平成24年9月19日関東財務局長に提出（株主無償割当による第3回新株予約権の発行）

平成25年3月28日関東財務局長に提出（株主無償割当による第5回新株予約権の発行）

(7) 有価証券届出書の訂正届出書

平成24年9月27日関東財務局長に提出

（注）平成24年9月19日提出の有価証券届出書（株主無償割当による第3回新株予約権の発行）に係る訂正届出書

平成25年5月14日関東財務局長に提出

（注）平成25年3月28日提出の有価証券届出書（株主無償割当による第5回新株予約権の発行）に係る訂正届出書

平成25年6月21日関東財務局長に提出

（注）平成25年3月28日提出の有価証券届出書（株主無償割当による第5回新株予約権の発行）に係る訂正届出書

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年6月21日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社

取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 北 山 千 里

指定社員
業務執行社員 公認会計士 宝 金 正 典

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成24年7月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成25年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月20日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について承認している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社が平成25年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
 2. 連結財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成25年6月21日

ドリームバイザー・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 北 山 千 里
業務執行社員

指定社員 公認会計士 宝 金 正 典
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成24年7月1日から平成25年3月31日までの第14期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ドリームバイザー・ホールディングス株式会社の平成25年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年6月20日開催の定時株主総会において、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について承認している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 財務諸表の範囲には、XBRLデータ自体は含まれておりません。